

2016.1 No.47

中国税政連

申

中国税理士政治連盟

〒730-0036 広島市中区袋町4-15 TEL (082) 246-0088 FAX (082) 245-8377

E-mail:zeiseiren@chuzei.or.jp

中国税政連 No.47 目 次

年頭の御挨拶

消費税が複数税率に	中税政会長 杉山 文成	3
-----------	-------------	---

年頭の御挨拶

年頭所感	外務大臣 岸田 文雄	4
年頭所感 新年のご挨拶	一億総活躍担当内閣府特命担当大臣 加藤 勝信	6
地方創生 第二ステージへ	地方創生担当内閣府特命担当大臣 石破 茂	8

新しい年に向けて

申の年を迎えるにあたって	平口 洋 (広島2区)	10
謙虚懸命に日本再生!	中川 俊直 (広島4区)	12
新春によせて	寺田 稔 (広島5区)	14
消費税増税は延期するべき	亀井 静香 (広島6区)	16
年頭所感	小林 史明 (広島7区)	18
日本の未来への安心のために	高村 正彦 (山口1区)	20
日本の未来と地方のために	岸 信夫 (山口2区)	22
「一億総活躍社会」実現を目指して	河村 建夫 (山口3区)	24
年頭所感	逢沢 一郎 (岡山1区)	26
戦後七十年を迎えて	平沼 赳夫 (岡山3区)	28
地球儀を俯瞰する外交	橋本 岳 (岡山4区)	30
年頭のご挨拶	赤澤 亮正 (鳥取2区)	32
年頭所感	細田 博之 (島根1区)	34
日本と郷土のために	竹下 亘 (島根2区)	36
軽減税率制度について	斉藤 鉄夫 (比例区)	38
着実に前進	溝手 顕正 (参議院)	40
年頭所感	宮沢 洋一 (参議院)	42
地方創生は農林水産業から	林 芳正 (参議院)	44
政治転換の年に!!	江田 五月 (参議院)	46
地方創生の本格的な推進に向けて	舞立 昇治 (参議院)	48
新年の御挨拶	青木 一彦 (参議院)	50
新年のご挨拶	片山虎之助 (参議院)	52
新年のご挨拶	佐藤 公治 (非現職)	54
夢を持とう、日本。	松本 大輔 (非現職)	56
年頭の御挨拶	湯崎 英彦 (広島県知事)	58
「地方創生」の実現に向けて	村岡 嗣政 (山口県知事)	60
「二百万人広島都市圏構想」の実現に向けて	松井 一實 (広島市長)	62
平成二十八年 年頭のご挨拶	中尾 友昭 (下関市長)	64

県税政連会長の抱負

是非とも、ご理解とご協力を!	伊藤 博文 (広島県)	67
後援会活動の活性化を	藤中 秀幸 (山口県)	67
後援会対策について	桑原 一 (岡山県)	68
税理士政治連盟が果たすべき役割	松本 正福 (鳥取県)	68
政治活動について考える	尾添 憲男 (島根県)	69

県税政のうごき

定期大会開催報告	70
----------	----

税理士による後援会だより

平口 洋後援会	73	中川俊直後援会	73	寺田 稔後援会	73
小林史明後援会	74	橋本 岳後援会	75	赤澤りょうせい後援会	75
溝手顕正後援会	76	斉藤鉄夫後援会	76	江田五月後援会	77
佐藤公治後援会	77				

消費税が複数税率に



中国税理士政治連盟 会長

杉山 文成



新年あけましておめでとうございます。
います。

二〇一六年、いよいよマイナンバーの利用が開始される年となり、我々税理士は中小零細企業の良き相談相手として、適切な対応を要請されております。昨年末には遅延しながらもようやく通知カードの送付が完了し、本年は雇用保険を始めとして様々なシーンで番号の記載及び管理等が求められ、税理士として事務負担が多大となるのは避けられず、多難な年明けとなりました。

二〇一六年度税制改正については、通常国会において今まさに議論が行われようとしています。昨年十二月十日に発表される予定であった「二〇一六年度税制改正大綱」は、消費税の軽減税率制度に関する自民、公明両党の協議が

難航したため、ようやく十六日になって合意・決定する運びとなりました。税政連が税理士会と連携して取り組んできた「消費税の単一税率を維持すること」は残念ながら実現せず、十七年四月には二つの複数税率が存在することとなりました。中国地方は安倍総理をはじめ国政の重要ポストに就かれている国会議員の先生が多いことから、本連盟は全国単位税政連のなかでもとりわけ重要な位置づけとされており、その結果を真摯に受け止めて活動不足を反省する必要があります。

軽減税率の対象品目は生鮮食品と加工食品とされ、実務現場でそれをどう見分けるかは技術的に非常に困難であり、時として誤解を生じるおそれがあります。インボイスの発行は二十一年度からとし、売上高五千万円以下の企業に

は「みなし納税」という簡易なしくみが採用されたとはいえ、税理士、事業者等にとっては過重な事務負担を生じ、その対応にも万全の備えが求められています。

もう一つの焦点である法人実効税率は、現在の三二・一一％を十六年度に二九・九七％に下げることが明記されました。企業が内部留保を活用し、投資拡大や賃上げに取り組むことが必要だというのが理由であります。財源は、事業税の外形標準課税の拡大や措置法にある優遇税制の見直しなどで賄うとしています。本連盟が最重要項目の一つとして取り組んできた「外形標準課税は中小法人には導入しないこと」は、ひとまず要望通りとなりましたが、措置法の見直しによつては中小企業に対する課税強化ともなりえます。

なお、今回の税制改正の大きな

問題点は、与党が軽減税率の協議に迫られた結果、税理士会が強く要望していた「給与所得控除・公的年金控除の見直し」や配偶者控除等の制度設計の再検討には踏み切れず、先送りになったことでもあります。

本年もその他の要望項目も含め、引き続き強固な運動を展開してまいります。
我々税政連活動の成果は、税理士会会員がすべて等しく享受するものであり、誇りと使命感を持つてその活動に参加していただくよう熱望しております。

会員の皆様方には一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。本年が実り多き素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

年頭の御挨拶

年頭所感

外務大臣

岸田文雄



年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。中国税理士政

りましたことを厚く御礼申し上げます。

ぶりの日米安全保障のガイドライ
ンの見直し、初の日本の総理の米
国上下院合同会議での演説、戦後

その中で、国際的な安全保障環
境の大きな変化の中、我が国の国
民の命や暮らしを守るために、日

治連盟の先生方におかれましては
健やかに新しい年をお迎えになり
ましたことをお慶び申し上げます。

平成二十四年十二月に第二次安
倍内閣がスタートしてから、丸三
年が経ちました。

七十一年談話、三年半ぶりの日中韓
サミット……。

この十〜二十年の科学技術や国
際情勢の変化だけを見ても、当然
変化が求められる。それではどこ

す。また旧年中には、杉山文成会
長をはじめ中国税理士政治連盟の
先生方には大変貴重なご指導を賜

昨年、戦後七十一年の節目の年と
され、外交・安全保障の分野で大
きな出来事が続きました。十八年

特に春から秋にかけて行われ
た、平和安全法制の国会論戦は、
国内外の注目を集めました。

この十〜二十年の科学技術や国
際情勢の変化だけを見ても、当然
変化が求められる。それではどこ

まで変えていかなければならないのか……。

一方で、我が国には戦後の日本を支えてきた平和憲法があります。この憲法との関係においてどこまで対応が許されるのか。

このふたつの課題のバランスの中で、ギリギリの議論が行われ、ひとつの結論に達しました。戦後の政治の中でも大変重要な議論であったと思います。

そして今年、政治は「経済の季節」を迎えると言われています。アベノミクス「新三本の矢」、TPPの署名、日EU経済連携協定（EPA）交渉など、日本経済の活力が問われます。ぜひ日本の経済再生が、広島をはじめ地方においても実感できるような成果を上げていかなければなりません。

あわせて今年、日本の外交にとっても国際的に大きな責任を担う重要な年となります。八年ぶりにG7の議長国を務めます。五年

ぶりに国連安保理非常任理事国を務めます。日中韓三方国サミットの議長国も、今年が務めます。

その中で広島においてはG7外相会談が開催されます。G7外相会談は、自由や民主主義、法の支配、人権といった基本的な価値を共有する主要国の外相が集まり、国際社会の外交・安全保障について議論する大切な枠組みですが、あわせて、こうした主要国の外相に被爆地広島を訪問してもらい、被爆の実相に触れてもらい、「核兵器のない世界」実現に向けた機運を高めていくことに繋がればと期待しています。

今年、参議院選挙もあり、日本にとって政治にとって、これからの左右する大切な一年となります。私も心を引き締めて新しい年に望みたいと存じます。ご指導をお願い申し上げます。

今年一年が中国税理士政治連盟

の先生方の良き年となりますよう、ご健康ご健勝をお祈り申し上げます。新年のご挨拶と致します。

年頭所感

新年のご挨拶

一億総活躍担当
内閣府特命担当大臣

加藤 勝 信



新年あけましておめでとうございます。
中国税理士政治連盟の先生方にもおかれましては、お健やかに輝かしい新年をお迎えになったことと心よりお慶び申し上げます。

先生方には平素より税務行政の運営に対しまして、多大なご理

解、ご協力を賜りましてお礼申し上げます。つきまして、厚くお礼申し上げます。

さて、私ごとではございますが、十月七日に発足した内閣改造に伴う第四次安倍内閣におきまして一億総活躍担当大臣（以下兼務。拉致問題、女性活躍、再チャ

レンジ、国土強靱化、内閣府特命（少子化対策・男女共同参画）大臣）を拜命致しました。

平成二十四年十二月に発足した第二次安倍内閣当初より、安倍総理のもと、内閣官房副長官として千日を越えて全力で走り続けて参りましたが、これからは閣僚の一

人として安倍総理を支え、重要な課題に取り組む内閣の重責を担い、身の引き締まる思いです。

安倍総理は、我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、高齢者も若者も、女性も男性も、障害や難病を抱えている人も、だれもが、家庭、職場、地



域、それぞれの場で、今よりももう一步前に踏み出すことができる。「二億総活躍」社会の実現を目指すとの強い決意を示されました。

総理が明確に掲げられた「戦後最大のGDP六百兆円」、「希望出生率一・八」、「介護離職ゼロ」という目標はいずれも難しい課題ではありますが、その実現に向けて、微力ながら全力で取り組んで参ります。

アベノミクス第二ステージにおいては、これまでの「三本の矢」の経済政策を一層強化するとともに、その成長の果実を「希望出生率一・八の実現」、「介護離職ゼロ」という二つの目的達成に直結する政策に活かして参ります。国民の皆さんが安心して生活できるように努めていけば、消費や投資が拡大します。そうすると、税の担い手も増え、日本の経済がより一層強固なものとなっていけば、さらに果実が生み出される好循環

を作り出していく「一億総活躍」社会、すなわち全員参加型の経済社会が実現できるものと考えています。

今年春に取りまとめを予定している『ニッポン一億総活躍プラン』においては、より広範な観点から、「一億総活躍」社会の実現に向けた成長と分配の好循環を生み出すしつかりとした道筋を取りまとめて行きたいと考えております。

日本の経済を支える企業のうち九九・七%近くが中小企業です。また、その中小企業により日本の約七割近くの雇用が支えられています。中小企業はまさに地域を、日本を、より元気にする原動力と言えます。日本経済を確実な成長軌道に乗せるためには、中小企業の経営者の方々に対する企業の特徴に合わせた税に関する税理士の先生方の知識とノウハウは欠かせません。

税理士の先生方におかれましては、中小企業・小規模事業者の最も身近な専門家として、税務に留まらず経営相談、創業支援、資金調達、事業承継などの幅広いサポートを引き続きお願い申し上げます。

私も一億総活躍担当大臣として、「一億総活躍」社会の実現に向けて、「強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の政策を総動員して、しつかりと結果を出していく所存です。

結びに当たり、新しい年が中国税理士政治連盟とりまして益々発展される年でありますよう、又皆様方のご健勝を心より祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

地方創生 第二ステージへ

地方創生担当
内閣府特命担当大臣

石 破 茂



新年明けましておめでとうございます。税理士の先生方、スタッフの皆様、そしてご家族ご一同様の、本年のご多幸をお祈り申し上げます。また、昨年皆様方には大変なご高配を賜りましたことに、改めて御礼申し上げます。

我が国は今、「静かなる有事」

とも言える状況にあります。それは、国家を形成する国民が急速に減少している、ということ。このまま何もしない場合、我が国の人口は現在の一億二千七百万人が二百年後には千三百九十一万人に、千年後には千人になる、という試算もあります。

東京には今後、大変な負荷がかかります。一つは直下型地震や火山噴火などの災害の危険で、ドイツの損害保険会社が公開した主要都市の危険度ランキングでは、東京は世界一危険な都市とされています。ヒト、モノ、カネが集中し、木造住宅が密集し、インフラ

が老朽化しているからです。もう一つは高齢化が一気に進むことです。一九五五年から七十年の十五年間に五百万人が地方から東京圏へ移住しました。この裏返しとして、今後急速な高齢化を迎え、医療や介護の不足が深刻になっていきます。このような東京が抱える

負荷を、いかにして全国で分担するかがカギとなります。

昨年「地方創生元年」として寄稿させていただきましたが、地方はこれから高齢化のピークを過ぎ、医療や介護のリソースに余裕ができ、東京の人々を受け入れる余地が出てきます。

また、地方には世界と競争できる技術もたくさんあります。岐阜県土岐市の陶磁器工場ではディオール製の製品を作っていますし、鳥取県倉吉市の靴メーカーはイタリアのミラノに支店を構えています。我が国は従来から、イタリアやフランスに対しては、食料品、ワイン、ブランド品、伝統工芸品といった分野の貿易収支で多くの赤字です。しかし、これらは日本、特に地方が得意とする分野でもあるはずです。

さらには、地方経済において大きな割合を占めるサービス業の生産性は、現状極めて低い水準にあ

り、これを上げることも地方創生の中核といえます。

観光業についても、わが国には四季、自然、伝統文化・芸術、食といった多くの資源があります。年間二千万人という目標を掲げていますが、本来は五千万人の外国人観光客が来てもおかしくはないはずです。「おもてなし」ももちろん大事ですが、まずは多くの資源を「どうやって売るか」が大切になってきます。格安航空会社(LCC)の就航で外国人観光客が増えている今、受け入れに当たって、カード決済 Wi・fi、外国語対応などが欠かせません。

日本全国の都道府県・市町村にお願いしている五カ年の「地方版総合戦略」は、本年三月末が期限です。これまでの「地域計画」は市民にほとんど知られていなかった反省を踏まえ、策定にあたっては、「産・官・学・金・労・言」の幅広い参加をお願いしていま

す。産は地域経済を担う方々、官は役場、学は大学だけでなく、高校や高校も入ります。本年の参議院選挙から選挙権年齢が十八歳以上になり、市町村の未来を考えて実行していくのは大学生、高校生が中心になります。金は地銀や信用金庫などの金融機関で、持続可能なビジネスにつなげていくための視点を担って頂きます。労は労働組合で、出生率上昇には働き方が大きく関わり、女性が働くには男性の家事分担が欠かせないことから、参加をお願いしています。言は地元メディアで、地域の状況を詳しく把握し全国に発信して頂きたいと思っています。

すでに全国各地で様々な取り組みが出てきています。目標を定め(KPI)、企画、実行、評価・点検、改善(PDCA)して頂く。人口減少を止めて、地方を創生することにより、持続可能な日本を創生するのはこれが最後の機会だ

と思っています。

これらの取り組みにおいて、税理士諸兄弟のご尽力は欠かせません。地域にあり、地域に密着し、地域の経済と企業とを知り尽くしている皆様に、地域の計画づくりを支援して頂き、地域ならではの持続的な取り組みを実現して頂きたいと考えております。

あらたなステージを迎えた地方創生、日本創生のため、皆様のお力を賜りますことを心よりお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

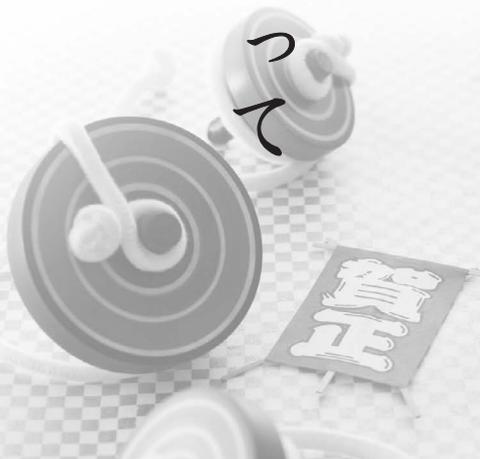
新しい年に向けて

申の年を迎えるにあたって

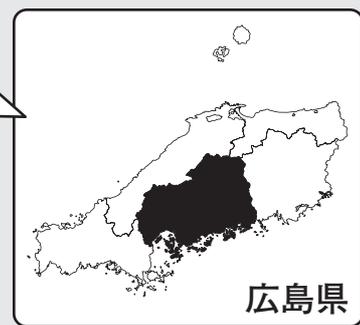


衆議院議員

平 口 洋



広島2区



広島県

一 はじめに

明けましておめでとございませす。中国税理士政治連盟の先生方には、お元気で平成二十八年の初春をお迎えになられたことお慶び申し上げます。

いたします。今年は申(さる)年ですので、猿のように活動的な年であることをお祈りします。税理士の先生方は、平素公正な立場に立って納税者の信頼にこたえ、適正な納税義務の実施に努力を重ねられておられます。また、企業経営者の事業経営の諸活動に

対し適切なお助言、ご指導をいただいております。これらの点について改めて感謝申し上げますとともに、深く敬意を表する次第です。

二 環境行政に携わる

昨年十月九日に環境副大臣を拝命しました。最初の大きな仕事

は、国連気候変動枠組み条約第二十一回締約国会議(COP21)への対応でした。近年、大型台風、集中豪雨、干ばつや熱波などの異常気象による災害が世界各地で発生し、被害をもたらしています。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の

昨年は大変お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願

第五次評価報告書によれば、現行を上回る地球温暖化対策を何もとらなかつた場合、今世紀末までに

世界の平均気温が最大で四・八度上昇する可能性がある」と予測されています。こうした中、二〇二〇年以降の新たな国際枠組の合意を目指し、十一月三十日からフランス・パリでCOP21が開催されました。

COP21に先立って同じくフランス・パリでプレCOP21が行われ、私が代表で我国の取組みを主張しました。

COP21では安倍総理が「美しい星への行動二・〇」を発表し、①二〇二〇年に現在の一・三倍、官民あわせて年間一兆三千億円の気候変動対策の事業が、途上国で実施されるようにすること、②緑の気候基金に来年は二十五億ドル分の支援をすること、③革新的技術を開発してCO2フリー社会に向けた水素の製造・貯蔵・輸送技術、電気自動車の走行距離を現在

の五倍にする次世代蓄電池を開発することを約束しました。

三 TPP

環太平洋経済連携協定(TPP)

が昨年十月に大筋合意しました。TPPの発効により、アジア太平洋地域に人口八億人の巨大市場が誕生します。また、日本で約九五%、日本以外の国で九九%以上の品目の関税が撤廃されます。更に、投資ルールが明確化され、知的財産が保護されます。これによつて中小企業も安心して海外で事業を展開できるようになります。

他方で、安価な外国製品に押される分野も出てきます。農業がその典型です。

これを受けて政府は昨年十一月「総合的なTPP関連政策大綱」を決定しました。

四 地方創生と一億総活躍社会

今のまま地方からの人口流出が続いた場合、二十〜三十九歳の

女性人口」が二〇四〇年までに五

十%以上減少する市町村数は全体の約五〇%に上ること、現在の出生率の水準が続いた場合、五十年後には人口の約四割が六十五歳以上という著しい「超高齢社会」になることから、各地域がそれぞれ

の特色を活かした自律的で持続的な社会を創生できるように内閣に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。そして、国家戦略特区と構造改革特区の制度を定めて、地方創生を計ろうとしています。

さらに政府は、一億総活躍社会を定めて国の活性化を図ろうとしています。①GDP六百兆円、②希望出生率一・八、③介護離職ゼロの新三本の矢を新たに登場させました。これは一人ひとりが、持てる力を最大限に発揮し、輝く社会の実現をめざすものです。

五 これからの課題

消費税の軽減税率、法人税の引き

下げ、事業主報酬制度の早期実現、個人企業における事業継承税制の創設などいろいろ税制上の議論がされています。税は、国民に負担を強いるものですから、どのような税制度にするかは、十分な国民的議論を経なければなりません。

これまで税理士の先生方は日本の税制度の発展のために、努力をしてこられました。これからも、公平な税負担、時代に適合する税制などの視点から重要な提言をしていただきたいと思います。

日本の国には多くの課題があります。これらの課題に対処し、さらなる発展をしていく国づくりをしていくため、今後も税理士の先生方のお知恵をお借りしなければなりません。よろしくお願い申し上げます。

先生方の御活躍と御健勝を祈念して年頭のご挨拶とさせていただきます。

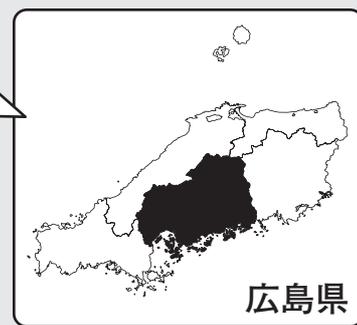
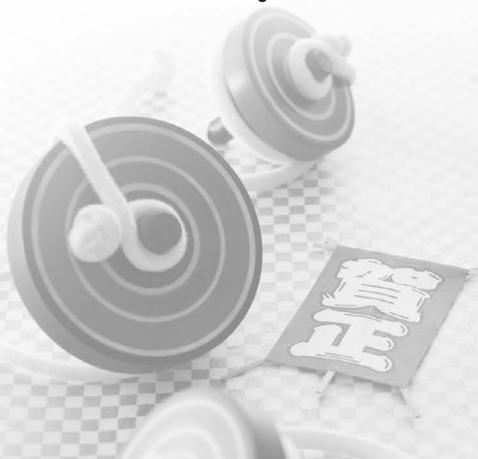
新しい年に向けて

謙虚懸命に日本再生！



衆議院議員

中川俊直



平成二十八年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

中国税理士政治連盟の皆さまにおかれましては、お揃いでお元気に新年をお迎えの事と、謹んでお慶び申し上げます。

さて、皆さま方からの強いご支援のお陰さまにて、「経済復活・

地方再生へ」と公約した総選挙で二期目の当選をさせて頂いてから一年が経ちました。

各種団体としては唯一、私の後援会を作って頂き、物心両面のご支援、ご指導を賜っております事に、心よりお礼と感謝を申し上げます。

最初に、昨年四月の統一地方選

挙では、広島市長選を始め、県、市、町の各議員選挙が行われ、「地方創生」の要となる多くの同志の先生方を皆さまの絶大なるご支援を賜り、当選させて頂きました。改めましてお礼申し上げます。ありがとうございます。

今後も、同志の先生方と連携してより多くの方に地方創生を実感

して頂けるよう政策を推し進めて参ります。

さて、「経済復活・日本創生」を旗印に過去最長となった通常国会では、最大の焦点となった安全保障関連法案は衆参両院で二百十六時間の審議を経て成立。安倍首相は法案の意義を「戦争を未然に防ぎ、地域の平和と安全を確固た

るものにする」と述べました。

また私は、厚生労働委員会の質問にも立ち、国会改革や増え続ける社会保障費を抑制するためにインセンティブ制度の導入の必要性を訴え、党財政再建特命委員会や党無駄撲滅PTメンバーとして、三年前から取り組んでいる経済成長と財政再建の一体改革を推し進め、党国際局長としても各国要人と会談して、未来志向で言うべきは主張する外交を貫いて参りました。

一方で、地元広島の発展のため、地方創生に向けた活動として各首長と共に意見交換を重ね、道路整備の予算確保のため国交省等への要望活動を繰り返し、東部連続立休交差事業や過疎地域問題、農業問題など、微力ながら全力で取り組んで参りました。

そして、国会会期中におこなわれた党総裁選挙では、安倍総裁の再任が決まり、『三年前、日本は黄昏の国になると言われていたが、私達が政権を奪還し経済は回復軌道にある。皆で力を尽くしデフレ経済の脱却を果たし社会保障

を充実させ、日本の新しい朝を迎えよう』と、引き続き経済最優先取り組み事を安倍総裁は表明し、アベノミクス第二ステージへ。

十月七日には第三次安倍改造内閣が発足し、一億総活躍社会の実現を旗印に「戦後最大の名目GDP（国内総生産）六百兆円、希望出生率一・八、介護離職ゼロという三つの大きな目標に向かって新しい日本の矢を力強く放つ」と明言しました。

この一連の人事で、私は党厚生労働部会副部長、党国際局長等に加えて、新たに党青年局青年部長（局長長兼任）、党経済産業部会副部長等に就任致しました。

今後も「言葉より行動を」胸に、引き続き安倍政権を支えるため、微力ながら渾身の努力を尽くして参ります。

特に、いきいきとした健康長寿社会を目指す議員立法・健康長寿社会形成基本法案の今国会成立を目指します。

また、次なる二つの目標として、国会改革と人脈構築をなして

参ります。各国首相の一年間の議会出席は、日本は百二十七日、フランスは十二日、イギリス、ドイツが三十六日。大臣の出席も海外と比べて圧倒的に多いのです。一日中総理や大臣が会議に拘束されては国益を損ないかねません。すでに、大島衆議院議長に国会改革の必要性を訴えて参りました。

そして、昨年も訪中して、李源潮国家副主席と会談しましたが、今後も各国要人と会い、次の次の世代につながる人脈を構築して参りたいと思います。

さて、改正された税理士法が、昨年四月一日に施行されましたが、この見直しは、納税者利便の向上、税理士の業務の活性化・人材の確保、税理士制度に対する信頼性の向上の見直しです。引き続き税理士法に関しては、地元の小企業が一層元気になるような後押しも含め、ご指導とご鞭撻をよろしくお願い致します。

また、消費税の軽減税率導入にあたっては、事業者の事務負担を出来る限り抑える事を念頭に考えて参ります。事業税の外形標準課

税は中小企業には導入しない。所得税の給与所得控除・公的年金等控除の見直しなどは、しっかりと議論して参ります。

そして、マイナンバー制度に関してですが、その導入は、皆さまの業務に直接影響するものと考えています。平成二十八年一月以降、ほとんどの事業者がマイナンバーを取り扱うこととなりますので、率先して関与先をはじめ事業者の模範になつて頂くと共に、実務者の視点からも積極的に改善提案をして頂きたいと存じます。

マイナンバー制度はもちろん、中小企業の税務や経営のアドバイザーとして、これからも日本経済を支えて頂けるようお願い申し上げます。

最後になりましたが、引き続きご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。益々のご発展とご健勝、皆さまにとりまして幸多い年になりますよう衷心よりお祈り申し上げます。

新しい年に向けて

新春によせて



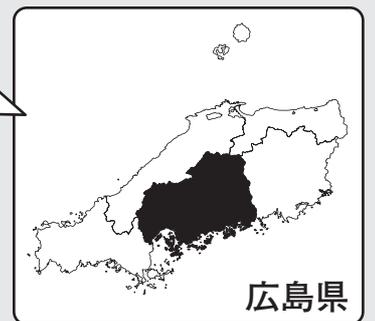
衆議院議員

寺田

稔



広島5区



広島県

新年明けましておめでとうございます。
中国税政連の先生方におかれましては、健やかなる新年新春をお迎えになられたことと心よりお慶び申し上げます。また常日頃より

中国税政連の先生方におかれましては、健やかなる新年新春をお迎えになられたことと心よりお慶び申し上げます。また常日頃よりいろいろな場で又いろいろな形で大変お世話になっておりますこと

に深甚なる感謝を表する次第であります。さて昨年一年も激動の一年でありました。内政面では何と言つても「地方創生元年」と言うこと

に深甚なる感謝を表する次第であります。さて昨年一年も激動の一年でありました。内政面では何と言つても「地方創生元年」と言うことで、国会の場においても地方創生を巡る議論が活発に展開されました。私自身も地方創生特別委員会

与党理事として地方創生関連法案の成立に汗をかかせていただきました。地方創生を力強くサポートする所謂企業の地方移転促進税制

も成立し、地方創生元年に相応しいスタートを切ることができました。これも一重に税政連の先生方のお力添えの賜物と存じます。昨

年十一月には日本税理士会館にて各ブロックの政策担当役員の皆様に地方創生をテーマに講演をさせていただきました。大変熱心に耳を傾けていただき感謝の念に堪えません。

いよいよ来年度からは新型地方交付金の実施も決まり来年度は地

方創生もいよいよ本番を迎えます。先生方の更なるお力添えのほどを宜しく願います。

マイナンバー関連の法案も先の国会で成立しました。私も担当の国会対策副委員長として成立に尽力させていただきました。昭和五十年代の所謂グリーンカード論議以来、税と社会保障の共通番号制度の導入は、税の公平公正な徴収を図る上でも又徴税コスト削減の上からも大きな懸案となっていました。今回の法案成立はこうした重要課題に取り組む上でも誠に意義深いものです。マイナンバー制度の円滑な実施に努めてまいります。

今回の税制改正におきましても様々な重要な改正が盛り込まれました。そのうちの多くは地元税理士会の先生方から御要望いただいた事柄であり嬉しく存じますが、まだ残された課題も認識いたしております。税理士会の先生方と

もにそれらの実現に向け取り組んでまいりたく存じます。引き続きの御指導を宜しくお願い致します。

外交安全保障面では、やはり平和安全法制の審議と成立が大きな話題となり、国会審議もかなりの時間が安全保障問題に費やされました。よく話題に上る集団的自衛権について一言申し上げさせていただきます。

元々終戦直後の昭和二十年代には、我が国は政府及び内閣法制局が集団的自衛権の行使を認めていた時期がありました。米軍が我が国防衛のため駐留した時点で、政府は我が国防衛を我が国自身と駐留軍とが共同して行うことを決めた訳であり、日米が集団的に我が国を防衛することは正に集団的自衛権の行使であると法的に構成し、そのことを聞かれれば答弁していたのです。

その後我が国が国連憲章を無条件に批准し国際社会への復帰を果たす訳ですが、その国連憲章は明文の規定で加盟国は集団的自衛権を行使できると規定しています。

我が国憲法に何ら自衛権について定めてなくとも、国際法的には我が国が国連憲章を批准した時点で、我が国に集団的自衛権がそれ迄の政府解釈に加え国際法的にも正式に附与されたのです。それが、昭和三十年代になり、我が国が海外で武力行使し戦争に参戦することはしないとの意味において、集団的自衛権は行使しないと内閣法制局も宣言したのです。今回の安全保障法案で初めて集団的自衛権が認められたとか、集団的自衛権行使が憲法違反であるとかいう主張が、実はそうではないことがお分かりいただけると存じます。

現にこの点につき私より憲法審査会の場で意見陳述しましたが、私の立論に対して野党側からは一切反対討論がなされませんでした。

国会審議ではよくホルムズ海峡の機雷除去の議論が出ました。実はこのことはあまり知られていないことですが、毎年海上自衛隊はペルシャ湾、ホルムズ海峡にて機雷除去を多国間共同訓練の一環として行っています。このことが如何に平和維持に貢献しているかは論を待ちません。今後も我が国安全保障態勢の構築と世界平和への貢献に向け一步一步取り組んでまいります。

結びにあたり、新年が中国税政連の先生方にとって輝かしい一年となりますことを衷心よりご祈念申し上げます、新春のご挨拶いたします。

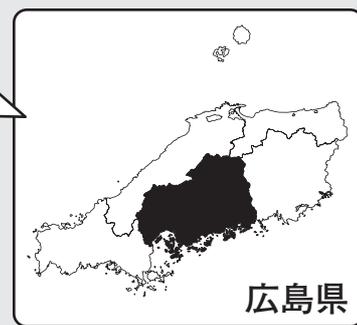
新しい年に向けて

消費税増税は延期するべき



衆議院議員

亀井 静香



年頭にあたり謹んで新年のお慶びを申し上げます。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては日頃より税制及び税務行政に於いて多大なご指導及びご助言を賜わり心より感謝申し上げます。

さて政府与党では二〇一七年四

月より消費税一〇%への増税を前

提に現在軽減税率の導入を検討し、議論が進められています。私は増税を延期するべきとの考えから財務省をはじめ与野党議員に忠告しております。

ご承知のように増税して景気が良くなった国は未だかつて一つも

なく、我が国の昨年の国内総生産

は二四半期連続のマイナス成長と言った中で消費税増税を実行する状況にはありません。消費が落ち込み景気が益々悪くなるのは火を見るより明らかです。

軽減税率で多少の品目を増やしても、現在の賃金上昇程度では一

般家庭においての負担が増え、格

差は拡大するばかりです。消費税を急ぐ余り、中途半端な制度でスタートすれば小規模事業者の負担が増えるばかりでなく、消費者の混乱と不信感を招くだけです。

政府は先ずは景気回復に専念するべきです。国民の懐を暖めて内需

を喚起した上で、例えば贅沢品と生活必需品の税率を分けるなど時間を掛けて弱者に配慮した制度設計をしてからでも増税は遅くありません。

消費税増税の一方で、大企業は賃上げや投資に回さず内部留保を膨らませ現在三百五十兆円も積み上げているのにも拘わらず法人税の実効税率を早期に二〇％台まで下げました。流石に後ろめたさから一部議員から内部留保に課税すべきではないかとの意見も出始めたようですが、こちらはいつこうに広がっていきません。弱くおとなしいところから真つ先に搾り取ろうという政策ばかり先行しており、財源に充てようという外形標準課税や設備投資減税の縮小などで中小企業を圧迫しないよう注視しなければなりません。

中小零細事業者の良き相談相手として常々ご指導に腐心しておられる先生方も、より複雑化される

税制度には大きな懸念を感じておられると聞き及んでおります。特に地方では前述のように格差が拡大し、事業を継続していくことから困難なところに、消費が減り負担が増えるのではたまったものではありません。今後の税制度の設計、税に関する全般について実務に携わる先生方のご提言に真摯に耳を傾け、ご指導を仰がなければと感じております。

私は我が国も間違いなくテロがあると感じ、対策を強化しなければならぬと古巣である警察庁幹部や関係方面に忠告しております。個々に身を守ることは到底不可能であり、国家が国民を守るためにあらゆる対策を講じなければならぬと考えます。また、火山噴火や地震、気象による自然災害なども無視できず、この狭い国土の日本では「自分たちの住んでいく所さえ安全なら」は通用しないのです。

それ故、今後は日本全国隅々まで目配りできる公共サービス、社会資本の整備をもっと充実させ、各地域との連携が重要です。税金は所得の再配分機能であり、これらによって老いも若きも、富める者も富まざる者も我が国に暮らす全ての者に平等に教育と安全を提供し、平和が享受出来る国家を維持するために必要不可欠です。

我々政治家も行政に対する信頼を得るためにもっと努力しなければならぬと考えておりますが、税徴収率の良い国家はやはり平和で国民生活が安定しているのだと認識を促すためにも、納税者の立場に立つてご尽力下さり税に対する理解を広め、信頼を得ておられる税理士連盟の先生方のお力は絶大です。

一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。我が国の税制度が将来に亘り国民に納得のいく潤滑な制度として成り立っていきます

よう、中国税理士政治連盟の益々のご発展とご各位の一層のご活躍を祈念申し上げ年頭のご挨拶と致します。

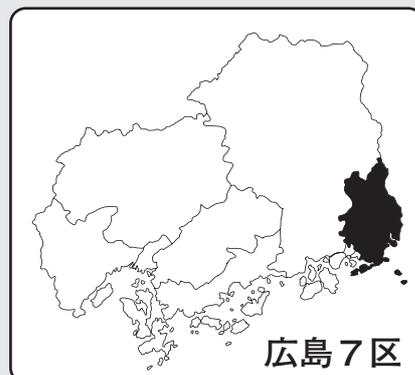
新しい年に向けて

年頭所感

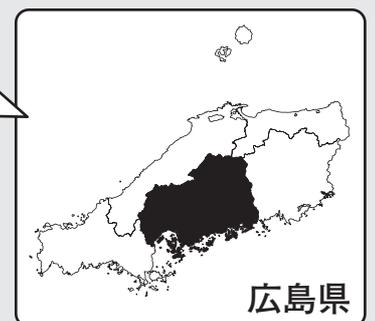


衆議院議員

小林 史明



広島7区



広島県

年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかに新年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。また、地域の中小企業のコ

ンサルタレントとして地域経済の活性化に尽力されている先生方のお姿

に厚く敬意を表しますとともに、平素よりの格別のご指導、ご支援に、心から御礼を申し上げます。

■人事のご報告
このたび、自由民主党青年局長・生部長・総務部会長代理・情報通信関係団体委員長を拝命いたしま

した。特に、今夏に予定されている参議院議員選挙から十八歳に投票権が引き下げになることもあり

学生の政治参画について注目度が高まっておりますが、私も学生部長として学生の方々をはじめ若い世代の皆様は、政治を身近に感じ社会に目を向けていただく機会を

多く作っていくべく全国で活動してまいります。

■雇用情勢と内容の変化

昨年も引き続き山積する日本の諸課題の解決に日々奔走して参りました。国政では地方創生がメインテーマということで、特に地方

に魅力的な雇用を創出し都市部への人口流出に歯止めをかけることに注力してまいりましたが、現在の日本の雇用状況を見ますと、有効求人倍率（二〇一三年）〇・八↓一・二（二〇一五年）と大幅に改善し、私の地元でも人手不足の声が多く聞かれるほどになりました。特に人手不足感の高い製造業や建設業を担う人材育成が急務となっております。

一方、雇用の内訳をみると七〇%が医療介護を含めたサービス業となっております、一九七〇年代は五〇%であったことを考えると大きな変化がおこっていると感じています。なお、この分野の生産性を日米で比較すると米国の五〇%程度であり改善の余地が多くあります。

■日本再生にむけて、地域企業の活性化

そのような状況の中、国政では

地域企業活性化に向けた予算を充実に実させ、これまで好評をいただいていたものづくり補助金などは製造業だけでなくサービス業にも活用いただけるように拡充いたしました。一昨年同様、地元の備後地域において企業様向けの施策・税制の説明会を実施し四百社以上にご参加をいただき、地域企業の支援に努めてまいりました。その際には地元の税理士会の皆様にもご協力いただきましたこと、この場をお借りして御礼申し上げます。

■日本再生にむけて、人材育成

日本全体で稼ぐ力を伸ばすには社会で活躍できる力をつける人材育成が必要です。特に飲食・宿泊・美容などこれまで専門で育成環境が整っていなかった分野についても経営能力の育成を強化してまいります。備後地域ではものづくりを担う人材育成強化が望まれており、県・市・商工会議所の協

力も得てポリテクカレッジの定員増増を実現予定です。

■日本再生にむけて、行政の効率化と無駄撲滅

いよいよマイナンバーの運用開始となりましたが、目的としては税の公平公正で効率的な徴収に加え、行政の効率化も含まれていきます。セキュリティ強化も踏まえ、これを機に自治体の行政システムの統合と効率化を進めてまいります。すでに中央官庁のシステム効率化により毎年九百億の費用削減を実現しており、今後全国での動きを促進し、限りある財源を少子化対策など必要な政策にまわせるよう尽力してまいります。

■結びに

お陰様で企業は過去最高益を更新、雇用情勢の回復、株価の上昇、それに伴いこの三年間で三十兆円以上の利益を生んだ年金基金

の運用など、経済や財政状況などは明らかに改善しています。一方、子供の貧困の増加や実質賃金の上昇等、まだまだ課題が山積しているのが現状です。特に富の再分配機能を担う税制の見直しが必要であり、公平公正かつ精緻な税制の構築には、高度に複雑な税制を熟知した専門家である先生方のお力添えが益々重要となっております。

必ず将来の日本経済成長への道筋をつけるべく真摯に取り組んで参りますので、本年もご支持ご指導賜りますようお願い申し上げますとともに、中国税理士政治連盟のますますのご発展と、皆様のご健勝ご活躍を心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

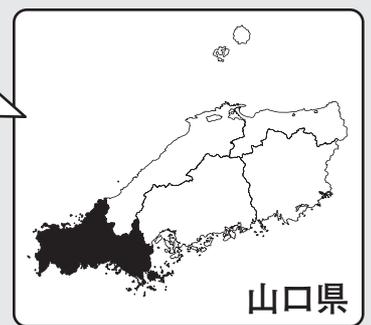
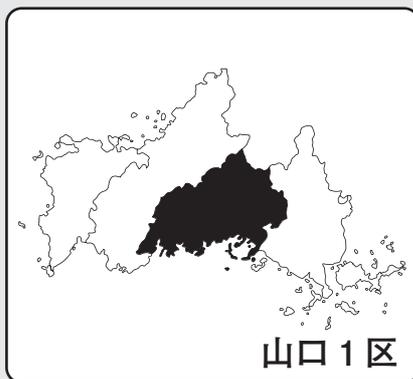
新しい年に向けて

日本の未来への安心のために



衆議院議員

高村正彦



明けましておめでとございませす。
 新年を迎えるに当たり、中国税理士政治連盟の皆様の方々の発展とご健勝を心よりお祈り申し上げますとともに、平素よりのご支援、ご協力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

昨年の通常国会において、平和安全法制整備法ならびに国際平和支援法を無事に成立させる事が出来ました。武力によって我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利を根底から覆す明白な危険を退け、国際平和を脅かすあらゆる事態に対応して

国際社会に貢献する、切れ目のない法制。これが今度の平和安全法制であります。
 成立は致しましたが、まだまだ国民の理解を十分に得られたとは言えません。今後ともしっかりと説明責任を果たしてまいります。
 我が国は、戦後の占領時代を含

めれば七十年間、主権を回復してからも六十三年間、他国と戦争をした事はありません。これを可能にできたのは、平和外交努力と、日米同盟による抑止力です。
 日本の安全保障は、日米同盟を基軸としています。アメリカは世界最強の軍事力と経済力を持つ国で

す。日本は、自由・民主主義・市場経済といった価値観をアメリカと共有し、強い同盟関係を構築してきました。これは、戦後一貫した我が国の外交政策であり、正しい選択でした。その結果、日本は平和と独立を守り、繁栄し、世界一の健康長寿国にもなったのです。

平和安全法制によって、あらゆる事態に対応することも大事ですが、これにより日米同盟も強化される。そして、紛争を未然に防ぐことができる。この抑止力が極めて大事なのです。

もちろん抑止力だけではなく、これまでも続けてきた対話による平和外交努力は、国民の命を守り、平和な生活を守るには必要不可欠です。平時の平和外交努力はもちろん、紛争が起こったときにも武力の行使や威嚇によらない、国際法に基づいた話し合いで紛争を解決していく、今まで日本

が戦後七十年続けてきたこの平和外交努力が第一である、という姿勢に全く変わりはありません。

さて、今年も参議院選挙の年です。アベノミクスは第二ステージに入りました。これまでの成果の上に、「新三本の矢」によって、今後の大きな目標である「一億総活躍社会」の実現に取り組み、国民の負託に応えてまいります。

「名目GDP六百兆円の実現」「希望出生率一・八の実現」「介護離職ゼロ」という目標に向けて優先的に取り組んでまいります。また、現在の日本を取り巻く状況には財政再建・TPP・少子化問題などまだまだ数多くの課題があります。これらの政策を実現し、課題を解決していく為にも、この参議院選挙も勝ち抜かなければなりません。衆参のねじれで政治を停滞させる余裕はありません。

公職選挙法が改正され、この選挙から選挙権年齢が二十歳から十

八歳に引き下げられます。近年、若い人たちを中心に投票率が著しく低下しています。結婚、出産、子育て、いろいろな切実な悩みを抱えている若い人たちにも投票に行つて政治に参加して貰わないと、本当の意味での「一億総活躍社会」の実現とはなりません。そこでこの度、十八歳からの政治学入門、『選挙つてなんだろう』という、若い人との対談の本を出版いたしました。

「安心と夢のある日本」、その基礎は日本の平和です。平和外交努力と一定の抑止力の両方がある、はじめて平和を保つことが出来るのです。そして日本だけが平和であれば良いわけではありません。「世界と共に繁栄する日本」、「世界と共に平和な日本」、「世界から尊敬される日本」をつくつてまいります。

中国税理士政治連盟の先生方には、国民生活に直結する税制問題

に関して積極的にご提案を頂いております。我々としても真摯に受け止めさせて頂き、安心と夢のある日本をつくる為、全力を尽くす事をお誓い申し上げ、新年の挨拶とさせて頂きます。

新しい年に向けて

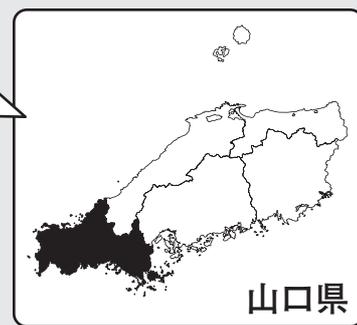
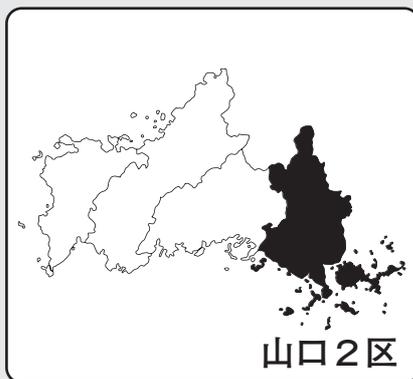
日本の未来と地方のために



衆議院議員

岸

信夫



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃の温かいご厚情に心から感謝いたしております。

昨年、安倍内閣にとって重要法案である安全保障関連法案の可

決、またアメリカ等との合意に至ったTPPなど国際社会の一員としてやるべきことを実行したことに對して、世界各国から大きな評価をいただき、まことに喜ばしい限りです。今年、内閣の目玉として、少子高齢化社會に對して、五十年後も人口一億人を維持し、誰

もが、家庭で、職場で、地域で生きがいを持つて、充実した生活ができる一億総活躍のための政策が打ち出されていますが、そのためにも國の基本である經濟政策を着実に進め、アベノミクスをさらなる推進を図る必要があります。

アベノミクスは今の日本經濟の

課題を克服するために「デフレからの脱却」と「富の拡大」を目指して推進されていますが、このような大胆な金融政策、財政政策による經濟政策の結果、株価、經濟成長率、企業業績、雇用等、多くの經濟指標は著しい改善を見えています。その上に今年、アベノミ

クスの本丸となる新成長戦略のなかで特に規制改革を実現していくことにより、民間投資を拡大して経済の好循環を招くことが出来ると考えています。

また、TPPによって加入する国々への日本の工業製品の輸出額が増加することや大企業と海外の子会社との企業内の貿易もスムーズになり増収増益に繋がる事が期待されます。それによりGDPが十年間で約二・七兆円増加するとの試算もされています。一方TPPによって日本国内の海外製品への関税も段階的に撤廃されますが、一番の懸念は農作物に関する問題です。食料需給率が低い日本では、多くの農産品をTPP参加国から輸入しています。国内関税の撤廃により、日本国内の農業者や畜産業者は、一層厳しい競争にさらされます。

自民党ではそのために生産者の不安を払拭し、希望を持って経営

が出来るよう、TPPのマイナス影響を抑制するため、万全の措置を講ずるために、夢と希望の持てる農政新時代を創造し様々な分野で真に必要な基盤整備の検討を行うなど、今年の秋を目的とした「農林水産業骨太方針策定PT」を設置し、攻めの農林水産業に向けて方向転換をしまいいります。

また地域においては人口減少社会に突入し、産業構造が大きく変化する中、これを克服し地域経済の発展を促進していく必要があります。そのためには地場産業の育成が大切であると考えています。それと並行して産業発展の基盤となるインフラ整備を充実させなければならぬ、そのためには物流拠点や港湾の機能を強化していく必要があります。

特に地元山口県においては「岩国・大竹道路」「岩国南バイパス

の南伸」「岩国西バイパス」を促進して二号線との連結、国道一八八号線をつなぐことにより山口県東部の新たな道路網ネットワークが完成します。開港三周年を迎えた岩国錦帯橋空港も就航便の東京一日四往復は好調で、三年間の利用者数は百八万人となり、国土交通省の年間利用予測をクリアしているなど、高い搭乗率で推移しています。こうした背景から二枠の増便を要請していますが、首都圏からの企画ツアーの消失などで、昨年の後半頃から少し観光客が減少し始めています。

やはり地方創生の時代に、岩国

錦帯橋空港と周辺地域との連携を図り、魅力ある観光地を皆様と一緒に育てて行く必要があります。国づくりの基本は地域にあります。これからも将来に亘って国民の生活と日本の未来を守って

いくために全力を尽くしてまいります。今後とも皆様方のご理解と

ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

末筆になりますが本年も皆様とつて益々飛躍の年でありますことをご祈念申し上げます。

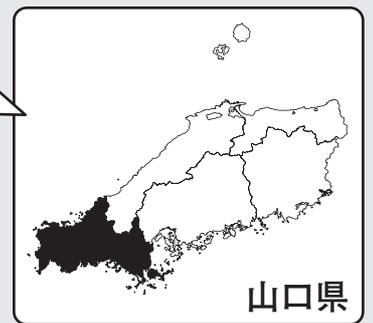
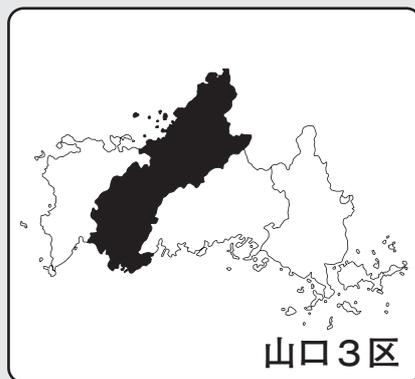
新しい年に向けて

「一億総活躍社会」 実現を目指して



衆議院議員

河村 建夫



新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟に結集する先生方には皆様おそろいで明るい未来を約束する新春をお迎えることと心よりお慶び申し上げます。

た経済再生策「アベノミクス」がことごとく的を射て、一昨年暮れの衆院総選挙で自民党圧勝を導き、安倍首相は昨秋の自民党総裁選で無投票再選を決めました。第三次安倍改造内閣でも安倍首相は経済再生重視の姿勢を明確にしており、長期政権は確定といつてよ

いかと存じます。経済再生の狙いはデフレからの脱却です。その目標達成を目前にして、安倍首相は「一億総活躍社会」実現を目指し、①希望を生み出す強い経済②夢をつむぐ子育て支援③安心につながる社会保障の「新三本の矢」推進を表明しまし

た。しかも抽象的スローガンにとどめず、具体像を国民に向け丁寧（ていねい）に説明しております。①では二〇一四年に約四百九十兆円の名目国内総生産（GDP）を六百兆円に増やし、戦後最大の国民生活の豊かさを実現する②では、結婚や出産に対する国民の希望がかなった

民主党から政権を奪還し、発足した第二次安倍内閣は高々と掲げ

場合の希望出生率「一・八」を達成する、としています。女性が生涯に産む子どもの推定数を示す合計特殊出生率は、一昨年の統計で一・四二なので、それを高める足掛かりをつけ、少子化の趨勢に何とか歯止めをかけようというのです。また③では家族の介護で仕事を辞める介護離職が年間十万人を超える状況を改善し、「介護離職ゼロ」を目指すとしています。②③は二〇二〇年までに実現すると目標達成年次まで明らかにしております。

安倍首相が再登板以来、地球儀を俯瞰する外交を旗印に実に精力的に世界各国を訪れ、活発な首脳外交によって日本との友好関係を深め、わが国のみならず世界平和に貢献する事実は広く知られております。その姿はかつて首相のお父上・安倍晋太郎氏（自民党幹事長、外相、通産相）が側近だった福田赳夫首相が標榜した「さあ、

働こう内閣」を髣髴とさせるどころか、それ以上の思いを深くします。不肖の私ではありますが、その驥尾に付して、国民の皆様の

安心・安全な暮らしを守る為政者の心得を常に忘れず、全身全霊をささげて立ち働く所存です。皆様方の変わらぬご支援のお蔭をもちまして、衆院議員在職二十五周年を迎えた機会にこれまでの歩みを振り返り、改めて初心を失ってはならぬと自らを戒めております。

私は年明け早々に開会の本年度通常国会から衆院議院運営委員長として、国権の最高機関たる国会の二院制のうちの一院・衆議院が国の唯一の立法機関としての機能を十全に發揮できるように全力を傾注して参ります。閉会式では天皇陛下の奉送迎という重大な責務を担うことになりましたので、今から身の引き締まる思いです。主権在民のわが国にあって公正が欠かせぬ選挙制度改革でも衆院議長を補

佐し、だれもが納得する結論を導き出す決意です。

それについても自民党の野党時代から選対局長、第二次安倍政権で党四役の選対委員長として全国津々浦々まで駆け巡って地方住民の方々との交流を深め、さらに改造内閣で自民党地方創生実行統合本部長として「地方創生」策の先頭に立てたことは、あらゆる地域、職業、年齢などの階層からじかにさまざまな不満や要望を吸収することができ、アベノミクスの新たな指標たる「一億総活躍社会」実現に向けた活動に大いに資するところがあつたと確信致しております。

全国行脚で改めて痛感するのは、わが国の成長戦略で決して欠かすことができないのは中小企業の繁栄ということです。安倍政権はデフレからの脱却のため法人実効税率を引き下げ、企業の活性化を促す方針を打ち出しております

が、その際、多様な地域を地元で支える中小企業の負担の軽減には一段と意を用いる必要があります。私共が常々そうした中小企業と密接に連携する税理士政治連盟の皆様との親交が怠れない所以の一つであろうかと存じます。

また、多くの国民が強い関心を寄せる消費税増税の際の軽減税率制度導入については、与党たる自民、公明両党の政治的交渉で決着致しましたが、両党いずれも消費者の立場を真剣に考慮し、国益にかなう結論を導き出すべく全力投入した成果は得られることと思っております。中国税理士政治連盟の皆様にも深いご理解を賜り、今後とも公平、公正な税制をその時代々にそぐうよう改革に努めて参りますので、変わらぬご支援を賜りたくよろしくお願い申し上げます。皆様方のご健勝と目覚ましいご活躍に加えて益々のご発展を心より祈念致します。

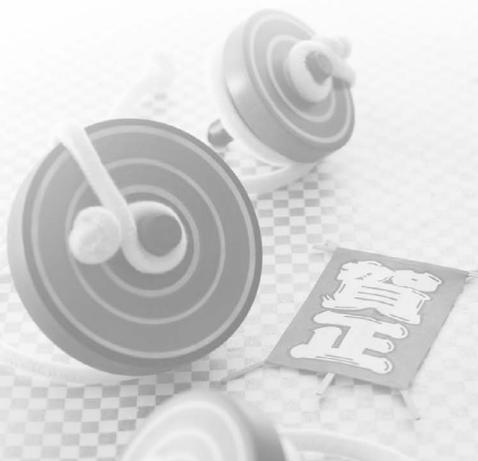
新しい年に向けて

年頭所感

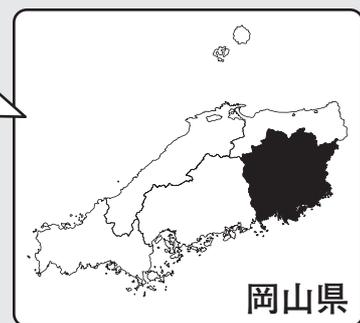


衆議院議員

逢沢一郎



岡山1区



岡山県

新年明けましておめでとうございます。平成二十八年の新春、中国税理士政治連盟の先生方にはお揃いでお元気に新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。昨年は何かとお世話になりました。今年も有難うございました。今年も国政に全力を尽くします。どうぞよろしくお願い致します。

安倍総理が提唱する「一億総活躍社会」実現に向け自民党は全力投球です。私は自民党一億総活躍推進本部長に就任致しました。一億二千五百万人総ての国民の皆様が自らの意志で家庭や職場、地域において大活躍いただける社会をつくりまします。そして五十年後の日本も総人口一億人を擁する活力あ

る国家でなくてはなりません。政策総動員で元気な日本、一億総活躍の日本づくりを進めてまいります。自民党が政権を奪還して三年が経過しました。三年前の日本は、経済は低迷、外交も民主党政権の判断ミスが重なり、世界の中で輝きを失っていました。そこで日本

を取り戻すための努力を始めました。まず経済再生です。思い切った金融緩和、適切で的確な財政出動、民間の活力を引き出すための税制改革や規制撤廃。三本の矢でデフレからの脱却を目指して今日まで努力を続けてまいりました。まだ百点満点ということではありませんが日本経済は今日、着実

に元気と明るさを取り戻しつつあります。日本経済の実力以上の円高が是正され、株価が上昇、企業収益が大きく改善しました。最高益を記録した法人も少なくありません。雇用情勢もよくなりまし
た。有効求人倍率が上がり、新卒の方々の就職戦線は好調です。

さらに努力を重ねて、人、モノ、お金を大きく動かしてデフレからの本格脱出を現実のものとし
ます。地方創生のための施策を展開して、とりわけ地方で頑張る中
小中堅、中小零細企業が活力と将来展望を持つて事業活動が出来る
よう頑張ります。そして一億総活躍社会の実現をアピールしてまい
ります。一億総活躍社会に関して、これは様々な政策を執行して
強い経済、社会保障が充実した優しい社会を実現することです。そ
して同時に国民運動にも繋いでい
きたいと思っています。社会全体を明
るく前向きにしていきたいですね。
「みんなで協力しながら元気を
出して頑張ろう」です。

一億総活躍社会の目標は三つで
す。まずGDP六百兆円社会の実
現。出生率一・八の達成。そして
介護のための離職者ゼロです。

やはり何を実行するにも経済に
力がなければ何事も成就しませ
ん。福祉の充実も、教育への投資
も経済力を必要とします。日本は
人口減少基調にあります。労働生
産性を上げていく。TPPの成果
を最大限活かす。女性や高齢者、
障害者にも活躍の機会を提供す
る。IoTからもたらされるビッ
グデータの分析解析で新ビジネス
が生まれる。金融庁は金融機関に
リスクマネーの供給を促していま
す。最低賃金を出来るだけ早期に
千円まで引き上げます。GDPの
六〇%が個人消費ですから可処分
所得を増やす政策が大切です。
人、モノ、お金が大きく動く好循
環を実現していきます。

独身の男女に聞いてみると、九
〇%は結婚の意志があるんです
ね。結婚したいと思っているので
すが、なかなかチャンスに恵まれ
ない。そこで出会いの場づくりな
どいろいろなお手伝いが必要と
なってきました。非正規雇用は結婚
の障害になっているのは事実で
す。出来るだけ正規雇用を増やし
たい。同時に現実を考えると共働
きでの家計のやりくりが必要とな
る。女性の雇用環境の改善がより
重要です。一つ一つ丁寧に政策を
進めてまいります。結婚して子供
をもうけて、幸せな家庭を築く。
こんな自然な、また当たり前前の姿
をしつかり実現してまいります。

第二次世界大戦終結から七十
年。冷戦が終わって二十五年。科
学技術の進歩発展には目ざましい
ものがあります。しかし今日、世
界の人々はテロの脅威におびえて
います。難民は全世界に六千万
人。これは戦後最悪の状況です。
アフリカ、中東から難民、経済
移民が欧州に押し寄せる。パリの
テロは人々から寛容の精神を奪い
去ろうとしている。中東、北アフ
リカの混乱は解決の道筋は全く見
通すことが出来ない。エボラ出血
熱など感染症の脅威は続く。気候
変動の悪影響は経済力の弱い途上
国を直撃している。世界は英知を
結集してこうした困難に立ち向か
わなくてはなりません。

日本はもちろん責任ある国際社
会の一員として世界の平和と繁栄
に貢献する意思と能力を持ってい
ます。特に人権の問題、医療
保健、環境エネルギー、インフラ
の分野で力を発揮すべきです。世
界から信頼と尊敬、また期待され
る日本を目指して頑張ります。

今年七月の参院選には十八歳、
十九歳の若者が有権者として一票
を投じます。私は自民党選挙制度
調査会長として十八歳選挙権年齢
実現のための公選法改正の提案者
でした。新しい若い有権者の参画
を得て日本の政治、日本の民主主
義を前進させたいと思います。投
票率が高いことを願います。中国
税理士政治連盟の先生方のご支援
ご協力をよろしくお願い致しま
す。

新しい年に向けて

戦後七十年を迎えて

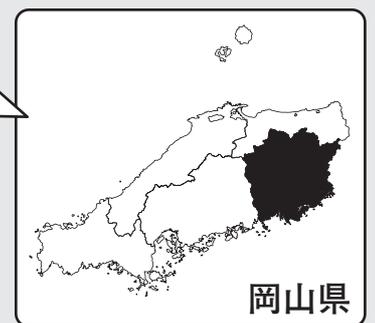


衆議院議員

平沼 赳夫



岡山3区



岡山県

新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の先生方には平素より大変お世話になっておりますことに心より御礼を申し上げます。

昨年は、戦後七十年の節目の年でありました。昭和二十七年四月二十八日、日本はサンフランシスコ講和条約の発効により独立を回

復いたしました。私はまだ「真の独立と主権」は回復されていないと考えております。

戦後、連合国側による極東国際軍事裁判所で、日本は、第二次世界大戦で近隣諸国に悲惨な戦禍をもたらした犯罪を問われ、軍人や政治家が戦犯として裁かれました。A級戦犯で七人絞首刑、終身

禁錮十六人、禁錮二人、BC級戦犯は千六十一人が処刑されました。このいわゆる東京裁判の正当性については、占領下で準拠する法律がないままに一方的に戦勝国側が行ったもので、国際法に違反しているとの意見が大勢です。当時の裁判官の一人で国際法専門家、インドのラダビノード・パー

ル判事は「法律的外貌をまといているが、本質的には政治的である目的を達成するために本裁判所は設置されたに過ぎない」として被告全員に無罪判決を下していません。またウェブ裁判長もキーナ

ン主席検事も「東京裁判は誤りだった」「東京裁判は公正でなかった」と証言しています。

「日本は侵略国」だとして裁判を主導した占領軍司令官だったマッカーサー元帥は後に、米上院軍事外交合同委員会で「日本の行動は侵略戦争ではなく安全保障のための戦争だった」と証言しています。

そもそも国際法の慣習「アムネスティ条項」では平和（講和）条約が発効、戦争状態が終結すれば戦犯裁判の判決は効力を失い、戦犯は釈放されると明記されています。

いわゆる「戦犯」の名誉回復について、サンフランシスコ講和条約の発効後昭和二十七年六月七日、日本弁護士連合会が「戦犯の赦免勧告に関する意見書」を政府に提出、全国的に運動が広がり、社会党の堤ツルヨ衆院議員を先頭に「遺族は国家の補償も受けられず、しかも英霊が靖国神社に入れないのは理不尽」と四千万人に上る署名が集まりました。同年十二月、衆参両院で「戦争犯罪による受刑者の赦免に関する決議」が庄

倒的多数で可決、「旧敵国の軍事的裁判で有罪とされた人は日本の国内法では罪人とみなさない」と昭和三十三年五月までに全ての受刑者は釈放されています。この時点で日本には「戦犯」なるものは既に存在していません。

しかし現在もおその呪縛が解けていません。東京裁判で日本に刷り込まれた「全て日本が悪かった」とする「侵略戦争の負い目」が日本と日本人を蝕み続けています。

戦後七十年を迎える今こそ、これまでの歴史と経緯を真摯に見詰めなおし、未来を指向する、誇りある日本の再生を果たさなければならぬと考えます。平成二十七年十月。私は、新たな行動を決意いたしました。それは党首を務めていた次世代の党を離党し、あえて古巣の自民党に戻り、政権党の中で改憲状況を前進させるということであります。私が政治を志し、生涯を国政と

れば実現できません。

しかし肝心の与党が、国民の安全と将来の日本のために不退転の決意で臨まなければ、憲法改正ができないのも事実です。

次世代の党が中山恭子新代表の下で新しい体制へと移行いたしました。私もまた、憲法改正の動きを更に推進するために、自民党復党という決断に至りました。

これまで惜しみないご支援をお寄せいただいた多くの皆様に感謝申し上げますと共に、ご理解を賜り、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本年も中国税理士政治連盟が益々のご発展を遂げられ、あわせて先生方とご家族皆様のご健勝にてご活躍されますことを衷心よりご祈念申し上げます。

地域の発展に捧げてきた最大の目的は、二度の落選を経て今日に至るまで一貫して、「自主憲法の制定」です。主権のない時代に占領軍から押し付けられた占領統治法という側面の強い憲法をあらため、わが国の独立と国民の安全をしつかりと守ることができる体制を構築することが日本の未来と国民の幸福にとつて最も重大な政治の課題だと訴えてまいりました。しかし、今のままの政治状況では、国際情勢の変化に対応した安全保障体制の構築も、ましてや憲法改正も極めて困難です。未だ解決の目処の立たない拉致被害者救出、中国の軍事的台頭など日々悪化する国際情勢を見ると、これ以上の政治の停滞は許されないと、思いに焦燥感が募るばかりです。「憲法を変える」ということは、与党が衆参の三分の二を占めればできるということではありません。国民的な議論を深め、憲法改正に真剣に取り組む野党の存在もなけ

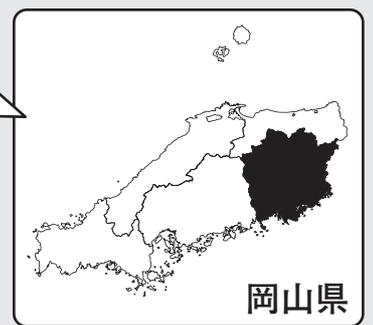
新しい年に向けて

地球儀を俯瞰する外交



衆議院議員

橋本 岳



中国税理士政治連盟の杉山文成会長はじめ皆様方には、輝かしい新春をお迎えの事と心からお慶び申し上げます。また、妹尾盛司先生をはじめとする「税理士による橋本岳後援会」の方々や、多くの先生方におかれましては、日々ご指導、ご鞭撻を頂き、厚く御礼申し上げます。

昨年は、厚生労働大臣政務官として戦後最長の通常国会を過ごしました。戦没者特別弔慰金法改正案や国民健康保険法の改正案、医療法改正案等の国会審議にて答弁に立ち、また「地方創生への対応のための検討チーム」委員長として人口減少克服、地方創生への対応に関する基本的な考え方について

議論を重ね「厚生労働省まち・ひと・しごと創生サポートプラン」を取りまとめました。多々なご迷惑をおかけした日本年金機構の情報流出問題では、再発防止策をまとめさせていただきました。現在は自由民主党政務調査会外交部長として、日本の外交政策について党側の責任者を務めており

ます。さて、我が国経済はアベノミクスによって雇用が百万人以上増え、二年連続で給料も上がりました。大企業を中心に企業収益は過去最高水準を記録し、中小・小規模事業者の倒産件数も大きく減少しました。日本はもはや「デフレではない」といえるまであと一歩

の状態まで来ています。「アベノミクス新・三本の矢」によって名目GDP六百兆円を達成し、「一億総活躍社会」を実現するために、税理士の先生方のお力もお借りして日本経済の再生を支援し、地方創生を力強く後押ししてまいりたいと考えておりますので、ご指導の方、何卒よろしくお願い致します。

本年は外交スケジュールが目白押し的一年です。五月には伊勢志摩G7サミットが開催され、倉敷においても教育大臣サミットが行われます。また国連安保理非常任理事国就任、TICADのアフリカ初開催、日中韓サミットの日本開催などを見据え、国際社会におけるリーダーシップをこれまで以上に発揮すべく、ODAも活用しつつ、一層積極的な外交を展開していかなくはなりません。私は外交部会長として、我が国が世界のリーダーとして誇りを持って、いかに外交上の重要な武器であるODAを充実させるかという観点

から昨年末の税制改正要望では、「国際協力を使途とする資金を調達するための税制度」の新設を要望しました。

ODAは、近視眼的な負担と受益の関係で考えるものではありません。我が国が途上国の開発を支援し、その国の社会が安定したり、豊かになったりすることが、まわりまわって我が国の利益にも繋がるといふ発想によるものです。結果として国際的な人・もの・金の移動も促進されるという効果も持つのです。その点に着目して、国際的なやり取りに広く薄くODAの財源を求めようとするのがこの税の発想です。

父龍太郎が総理をしていたころ、世界においてODA拠出額第一位を我が国が占めておりました。今は、第五位であります。私はこの状況を看過することの出来ない問題だと思っています。我が国は先進国としてODAを通じて世界に貢献しているという事実を、もつと広く国民の皆様にも共有

すべきであり、それこそが安倍総理が行っている「地球儀を俯瞰する外交」への国民的理解に繋がり、民間も含めた日本の外交力の強化に繋がるのではないでしょうか。

一方で、税は納税者にご負担を強いるものです。どのような税制度にするかは、我が国の経済社会の変化や国際的な取り組みの進展状況等を踏まえつつ、担税力に応じた新たな課税について納税者の理解と協力を得ながら、関係機関や関係省庁などとも議論を重ねて行かなくてはなりません。納めていただいた税が、きちんと国や国民の皆様のためとなるよう、税理士の先生方にも公平な税負担、時代に適合する税制の在り方についてお知恵を頂きながら、「国際協力を使途とする資金を調達するための税制度」について引き続き総合的に検討をしまいたいと考えております。

中国税理士政治連盟の皆様のご益々のご発展とご健勝を心からご

祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

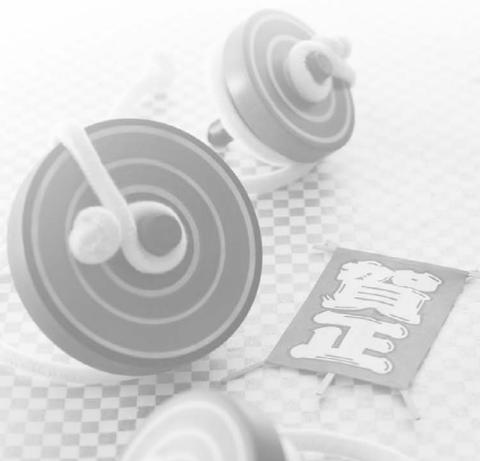
新しい年に向けて

年頭のご挨拶

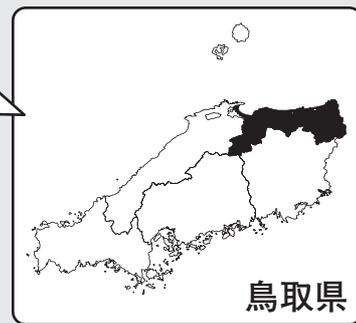


衆議院議員

赤澤 亮正



鳥取2区



鳥取県

新年あけましておめでとうございます。
平成二十八年の年頭に当たり、

中国税理士政治連盟の先生方、職員の皆様、ご家族の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また旧年中は、中国税理士政

治連盟の先生方には大変貴重なご指導、ご協力を賜り、まことにありがとうございます。また、二〇〇五年の第四十四回衆議院議員総選挙初当選以来、昨年九月十一日で衆議院議員在職十年を迎えることができました。

当選以来衆議院においては、農林

水産委員会、予算委員会、総務委員会、国交委員会理事などを歴任し、自民党では国土交通部長、農林水産関係団体委員会委員長、PPP対策委員会事務総長代理、

政府においては、二〇一二年に国土交通大臣政務官、また二〇一四年に内閣副大臣、そして第三次安

倍内閣においても内閣府副大臣に再任され、国のため地元鳥取県のために全身全霊で務めてまいりました。初当選以来、小選挙区にて連続当選させていただいていますが、ひとえに皆様方のご支援の賜物と改めて心より感謝申し上げます。

安倍政権の経済政策いわゆる「アベノミクス」の効果もあり、株価、経済成長率、企業業績、雇用等、多くの経済指標は、改善を見せています。昨年の七月～九月の経済状況が実質GDP成長率がプラスに転じ、暖やかな回復基調にあるものの、企業収益の伸びに比べ設備投資は弱い状況であります。また、個人消費の回復のテンポも遅れ、地方によっては経済環境は未だ厳しいものがあります。税理士政治連盟の先生方にとって大切な関与先である中小企業、個人事業の方々は、残念ながら厳しい状況であることは承知しております。我が国の成長を支える主役は中小企業の皆様方です。主役である中小企業等が、より一層輝きを取り戻し、地域経済が活性化するようにあらゆる手だてを講じる必要があります。

安倍政権は、経済再生を最優先に、新たな三本の矢を掲げており

ます。その第一の矢が、「希望を見出す強い経済」です。賃上げを通じた消費拡大、民間投資のさらなる拡大を推進することによって名目GDP六百兆円を目指すとしています。地方創生にさらに進め、全国津々浦々で創意工夫にあふれた活力ある取り組みが必要があります。第二の矢、「夢をつむぐ子育て支援」では、希望出生率一・八の現実をめざし希望通りに結婚出来ない状況や、希望通りの人数の子供をもてない状況を抜本的に改善するため、若者の雇用・経済的基盤を改善するとともに、仕事との両立できる環境づくり、結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を行います。また第三の矢として、「安心につながる社会保障」を掲げ、高齢者のみならず、現役世代を含めだれもが安心して生活できるように、年金、医療、介護等の社会保障制度の改革や介護離職ゼロの実現を目

指します。さらに、五十年後も人口一億人を維持し、国民一人ひとりが自ら、家庭職場、地域で生きがいをもって充実した生活を送る社会を実現するため「一億総活躍社会」を新たな目標として掲げ、実現に向け邁進することとしております。

また、昨年から始まった、マイナンバー制度の対応や消費税の軽減税率の導入による煩雑な事務処理など、多様化する社会システム変革などの対応に税理士先生方の想いは複雑なものであると思えます。そういった不安を解消できま

すよう微力ではありますが、ご支援申し上げます。どうか中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後に本年が、皆様お一人お一人にとりまして素晴らしい年となりますよう心よりご祈念申し上げます。

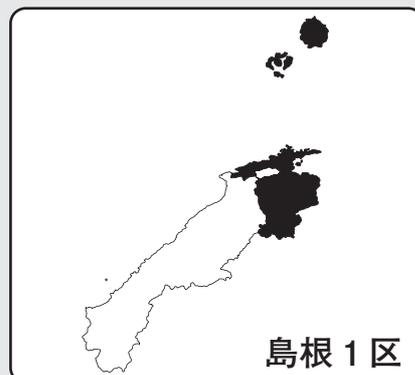
新しい年に向けて

年頭所感

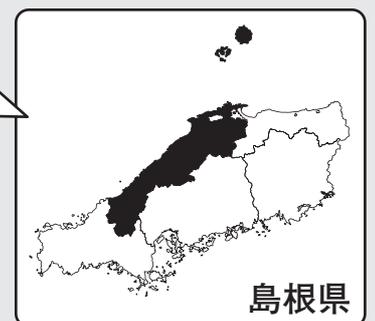


衆議院議員

細田博之



島根1区



島根県

新春に際し、中国税政連のみならずさまにおかれましては、健やかな春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

安倍内閣は、昨年十月の改造により、新たな局面に入りました。安倍総理自らが掲げました「一億総活躍社会」に向かって、新三本

の矢が放たれたところです。

すなわち、ご高承の通り、「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」であり、名目GDP六兆兆円、希望出生率一・八%、介護離職ゼロの数字が代表的に挙げられます。

強い経済のために、私たちは、

法人実効税率の引き下げや、新たな設備投資に対する固定資産税の減免などを行うこととし、中小企業支援も積極的に行うことによりあります。税制の面から見た子育て支援では、子や孫に出生や子育ての費用

などとして贈与する際の非課税制度を、産後の検診費用なども対象となるよう拡充いたしました。

社会保障の面では、財源としての消費税の在り方が、議論の根本です。低所得者の方でも、病気に かかったり、介護が必要になったりしたときに、安心できるように、

消費税を社会保障費に充てることは、逆進性のない優れた制度設計です。また、安心できる社会保障があることにより、経済的挑戦や社会貢献活動に、積極的にかわかれる人が増えることが考えられます。

国民にとって、消費税は、都度支払うものなので、目に見えやすい負担であり、それゆえに、実際の社会保障としての優遇感より負担感が多くなりがちです。税の仕組みは、一般の方々から見れば、複雑なものです。しかし、税なくしては、国民生活は成り立ちません。納税への理解が、国民が、そして、これからの子孫が幸せに生きていくためのカギとなります。

税制の専門家である中国税政連の皆様には、私たちに對しますご助言に加えて、ぜひ、国民の皆様に對します税制理解の促進の活動を、引き続き、お願いしたいと思います。

います。

今年は、参議院選挙の年です。皆様の声をお聞きする良い機会でもあります。しかし、地方創生の最中、残念なことに、地方中の地方である山陰は、鳥取・島根が合区で一人選出となりました。距離にすると東京から名古屋間の意見を集約せよ、とのこと。一票の格差是正は大切なことではありませんが、地域間格差の是正の大切さも、ぜひ、皆様にご理解賜りたいと存じます。

地域が如何に活性化するか、方策を考える。活性化の先に税収があり、その税収で国民生活の幸福感の増大と地域の更なる活性化を創造する。こうした好循環が理想です。

私たち国会議員は、例えば、法人事業税・法人住民税の見直しのように、全体のバランスを考えながら、税の公平化について、漸進しています。今後も、公平で簡素

な税法系が、国民の理解のもと構築されるよう努力をいたしてまいります。どうぞ、引き続きのご理解ご鞭撻のほど、宜しくお願いいたします。

財政健全化においては、まだ課題はあります。新三本の矢における数字は、無理な数字ではないかという評論家はおります。しかし、目標に向かって挑戦する姿勢が、今の日本には必要です。安倍総理が先頭にたつて、その姿勢を示されていることに、私は敬意を表します。そして、私も、与党の役員の一員として、一層の努力をしてまいります。

末筆ながら、今年一年が、皆様方にとりまして、良き年となりますよう、また、皆様の地域が、いよいよ発展されますことを、祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

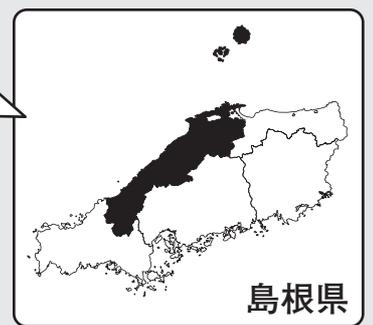
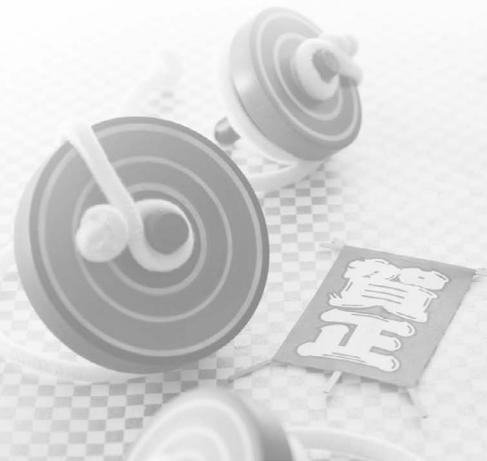
新しい年に向けて

日本と郷土のために



衆議院議員

竹下 亘



平成二十八年（二〇一六）の初

頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は大変お世話になりました。皆様からご厚情に感謝するとともに本年もよろしくお願い申し上げます。

復興・創生の道筋を示した

おかげさまで復興大臣の任期を無事に務め終えることが出来ました。

就任の翌日から被災地に入り、回数は四〇回を超えました。復興庁の存在は一〇年、何をなすべきかを考え続けてきました。

昨年度で五年間の集中復興期間

が終わり、お金の心配をせずに復興に取り組んでもらうために一年ごとではなく、今後五年間を一つの塊として道筋を示しました。

「復興・創生期間と名付けた背景には『自分たちの町はこうやって復興して行くぞ』という積極性

を出してほしい」との思いを込めました。

古里に帰りたい人に家を建て帰ってもらうのと同時に地域社会の構築まで成し遂げないと復興とは言えません。長い避難生活による健康の問題や心のケアを含めたソフト面への配慮が必要です。

復興に立ち会って外からの視点や若者の視点の大切さを感じました。復興地は世代交代が進み三代四〇代が「まちづくり」担い手になっており異業種交流が驚くほど進んでいます。

リスクを負う人がいなければ、活気は出ません。島根のノドグロのように世界に通用する価値のあるものを掘り起こし地方活性化に繋げていきたい。

「快拳」明るい話題

昨年は明るい話題もありました。ノーベル賞の受賞で日本中が湧きました。医学・生理学の大村智氏（八〇）と物理学の梶田隆章氏（五六）の素晴らしい功績が評価されました。大村さんの「いつも人のためになることを心掛けていた」という発言は心に響き、教育的視点からも大変良い影響があったと思います。

もう一つの快拳は昨年十一月十

一日「日の丸ジェットMRJ」の初飛行の成功です。試行錯誤を繰り返した末たどり着きました。国際旅客機のプロペラ機「VSI11」以来約半世紀ぶりだけに日本の航空機産業の発展に向けて受注の拡大が期待されています

小さい科学者もいました。愛知県の新谷明日香さん（十二）が「自動分別のゴミ箱開発」しました。公益社団法人発明協会（東京）によると、小学生の特許取得は非常に珍しいそうです。

ノーベル賞、MRJから小さな発明家いずれも「知恵は万代の宝」だと思えます。優れた知恵は、その持ち主だけではなく後世の人々まで宝として尊重され役立つので、実に素晴らしいものです。

強い意志と勇気を

昨年は「安全保障問題法」をめぐり世論の厳しい反発が強かった

ことも印象に残りました。しかしながら国家が一番先にやらなければならないことは国民の命と暮らしを守ることです。

そのためには他国が日本に対して手を出しづらい環境を作ることが重要な要素だと考えています。強い意志と勇気をもって事に当たれば何者もこれを妨げることは出来ません。決断の強さを示す言葉「断じて行えば鬼神もこれを避く」（史記）のとおりです。

「ふるさと」を守ること

今年夏の参院選挙では自民党にとって逆風が予想されます。原発再稼働や安保関連法だけではなく、TPP（環太平洋連携協定）や農業改革など田舎に直接的に影響がある話も出てきます。

しかし、国家国民にとって必要なことは厳しい反論があろうともやり抜かなければなりません。私は常々自分の政治家としての使命

は「ふるさと」を守ることに言いとおります。政府・与党一丸となって、地方の人口減少対策や活性化に取り組みます。

内外ともに厳しい時代ですが、是非とも日本と郷土のために、景気回復はもとより、山積する諸問題に果敢に取り組みたいと思っております。

新しい年が一層幸せな日々でありますように中国税理士政治連盟の皆様のご健康とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

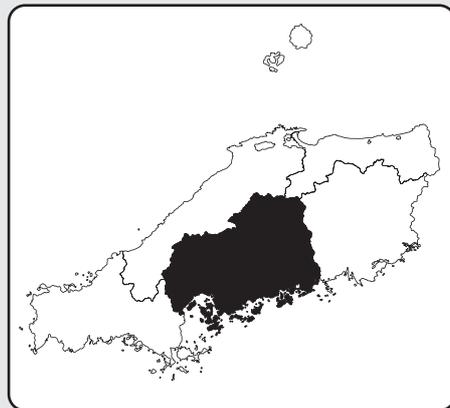
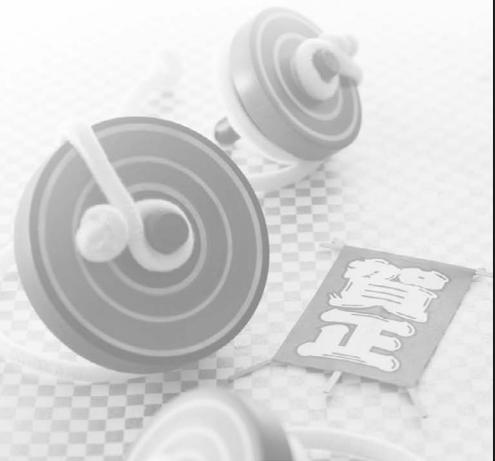
新しい年に向けて

軽減税率制度について



衆議院議員

斉藤鉄夫



比例区

新年明けましておめでとうございます。
 中国税理士政治連盟の先生方には平素より大変お世話になっており、厚く御礼申し上げます。今年もご指導の程、よろしくお願い申し上げます。

私が党税制調査会長を拝命して

五年、毎年十二月の税制改正大綱策定時は、一年の中で最も心身ともに緊張の度が増す時期でもあります。予算や財政との関係、現場の皆様から頂くご要望に幅広く反映できないか等、責任者としての重圧に押しつぶされそうな時も正直あります。しかし、同僚議員や

自民党の先生方、役所の方々等、多くの皆様のご協力やご理解を得ながら、昨年も与党としてきちんと結論を出すことができました。とりわけ昨年の税制改正大綱の大きなポイントは、これまで公明党が主張してきた消費税の軽減税率について、一昨年の与党税制協

議会で合意した内容に基づいて議論した結果、具体的な制度設計の合意ができたということであります。

その合意内容は、

- ①二〇一七年四月の消費税率一〇%への引き上げと同時に導入
- ②対象品目は生鮮食品および加工

食品（酒類・外食を除く）。税率は八%。

③財源は来年度の税制改正大綱に盛り込むとし、それに向けて政府・与党で安定財源を確保する。

④事業者の経理方法は、導入後四年間は現行の税額計算の方法（請求書等保存方式）を応用した標準税率と軽減税率の区分経理を行う「簡素な経理方式」を採用。二〇二一年度より「インボイス（適格請求書）制度」を導入する。

であります。今年の一月末までには法案を提出し、今年度内の成立を図りたいと考えております。この軽減税率制度の必要性は、二〇二二年の社会保障と税の一体改革の議論より、公明党は一貫して主張して参りました。また具体的な中身として、対象品目の線引きを幅広くすべきであるとも強く主張してきました。その大きな理

由は二つ。一つは国民の皆様が消費税そのものを理解して支えていただく。もう一つは消費税の逆進性に対応するための低所得者対策。であります。高齢化が進む

我が国の社会保障財源の安定化のために消費税の今後の引き上げには一定のご理解をいただいていると考えています。しかし理屈とは裏腹に、長年続いたデフレや景気低迷で厳しい生活を痛感された国民の皆様にとって、消費税の引き上げへの理解はそう簡単には進みません。その懸念を払拭し、ご理解をいただく努力をしていくのが政治の役割であると考えます。

その意味で今回の合意は、先ほどの二つの理由をカバーすることができるとともに、政治として、責任政党としてその役割を少なからず果たすことができたと思っております。それは消費税増税による負担緩和を国民が実感でき、低所得者対策も期待できます。また

負担緩和による安心感が、消費抑制防止につながり、社会保障の安定財源として不可欠な消費税に対する理解がより進んでいくものと考えられるからであります。

一方、中小・小規模事業者や税理士の先生方等には、事務負担が増えることは確かではあります。しかしできる限りの負担軽減が図られるよう、先述④で述べた通りの方法、スケジュールとさせていただきます。一昨年の与党合意内容に「軽減税率制度については、関係事業者を含む国民の理解を得た上で」と明記しております。その努力は当然政治の役割でありますので、事業者の皆様が円滑な経営のための様々なサポート体制を構築していきたいと考えております。

最後に、私には忘れられない韓国の税理士の先生の言葉があります。「確かに事務負担は増えるがその手間よりも、一ウオンでも安

いものを、という庶民の気持ち、庶民の暮らしの方が大事だと思っ

ている。そのための我々の仕事だ。」
私の税理士後援会長であります大西龍夫先生はじめ、税理士会の先生方からご指導、ご鞭撻を賜り、これからも全力あげて頑張つて参る所存であります。

中国税理士政治連盟の今後ますますのご発展と、先生方のご健勝、ご活躍を心よりお祈り申し上げます。

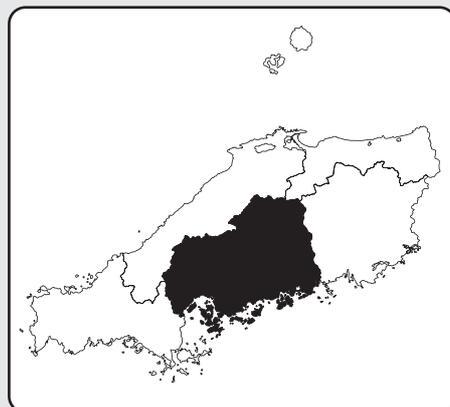
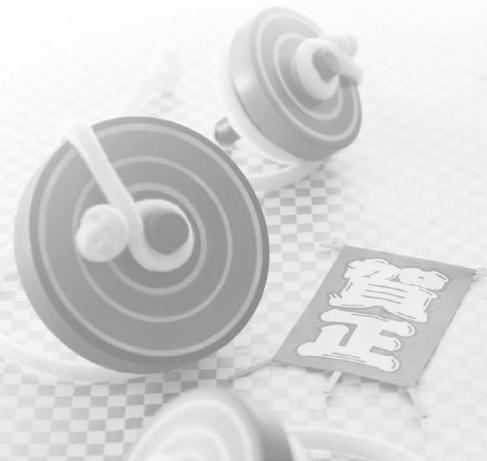
新しい年に向けて

着実に前進



参議院議員

溝手 眞正



広島県

新年明けましておめでとうございます。皆様には希望に満ちた新春をお迎えのことと、謹んでお慶び申し上げます。

さて、昨年四月に施行された統一地方選挙では広島県議会は自民党が議席を増やし広島市議会も改選前の議席を維持しました。広島

市長選挙も推薦候補が圧勝し一定の成果をあげることができました。本年の参議院選挙に向けて良い流れになったわけですが、気を緩めることなく引き続き結果を出すことと有権者に訴えていかなければなりません。

また、昨年は通常国会を九十五

日間という戦後最大の大幅延長を決めて我が国の将来に向けて大切な法案を成立させました。

一つは参院「一票の格差」是正で隣接選挙区を統合する合区を含む「一〇増一〇減」の改正公職選挙法です。格差は最大四・七七倍から二・九七倍に縮小され来夏の

参院選から適用されます。成立に至るまでの各党主張は大きく食い違いましたが、参院自民党執行部は各党派から意見を収集し着地点を見出すことに成功しました。もともと自民・公明・民主・共産などの政党は選挙制度が変わることによってそれぞれが大きく影響を

受けます。例えば自民党は一人区
の選挙区選出の議員が半数近くを
占め複数区選挙区選出の議員も
含めると七割を超えます。逆に公
明党や共産党は比例区選出の議員
が多数を占めています。

したがって各党の主張はそれぞ
れの党勢が有利になる改革案を示
すことでその勢力を維持・躍進さ
そうと考えます。この度の改正公
選法は政権政党自民党が自らの勢
力を減退することを覚悟で成立さ
せた身を切る改革に成功したこと
になります。

私達参院自民党執行部が法案成
立に向け毅然として臨み、党内の
意見集約を目指し並々ならぬ努力
を要したことが功を奏しました。
ただそれによって合区になった鳥
取、島根、高知、徳島のうち二県
は選出議員を失うことが確定しま
す。そのことで当該各県が不利益
になることを防ぐのも我々の大き
な役目であると考えます。

また、我が国の将来を左右しう

る安全保障関連法案の成立も大き
な成果と言えるでしょう。国会は
予算の議決や条約の承認などは衆
議院が優先されますが、他の事項
については特別の場合を除き両院
での可決が必要となります。自民
党は衆議院では圧倒していますが
参議院では過半数を有していま
せん。したがって参議院において
自公連立与党で綿密に協議し進め
ていかなければなりません。特
に重要だと考えたのは参議院
の独自性を発揮するため衆院と同
様の審議時間を確保しこの法案の
必要性を国民の皆様強く訴える
ことでした。結果は多少の混乱は
生じましたが限定的な集団的自衛
権の行使を可能にすることで日米
同盟がより強固になり、わが国の
平和と安全を確保する法律が成立
しました。

おりしも昨年はフランスで大規
模なテロ事件が発生しました。こ

のような非道卑劣なテロはいかな

る理由でも許されず断固として非
難しなければなりませんし、二度
と起こらないように各国と連携し
て未然に断ち切り、最善を尽くす
ことが大切であると考えます。い
まや世界は経験したことのない世
紀に突入し、宗教上の対立のみで
はなく政治的な利害も複雑に絡み
深刻な状況になっています。

いずれにしても私達国会議員の
仕事は国民の安全と安心の確保が
第一優先でなければなりません。
我が国の平和はもちろん世界各国
の友好と安心を築くべく尽力して
まいりますので、引き続きご指
導、ご鞭撻賜りますようよろしく
お願い申し上げます。

終わりに皆様が健康で幸多き一
年になりますようお願い申し上げます。

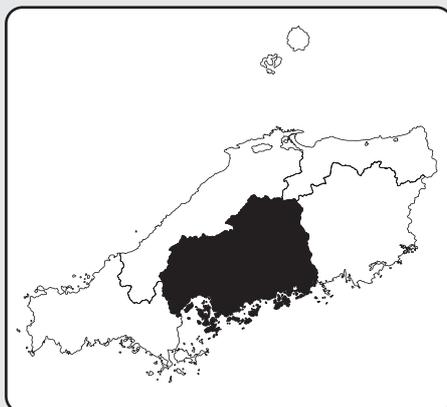
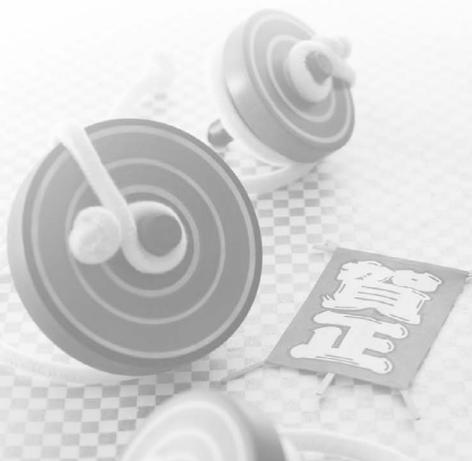
新しい年に向けて

年頭所感



参議院議員

宮沢洋一



広島県

新年あけましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、新年をお元氣にお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。本年も、何卒よろしくお願い申し上げます。

昨年十一月、自由民主党は、一九五五年の結党から六十周年を迎

えました。この節目の年の十月に、私は一年間にわたって務めた経済産業大臣を退任し、党に戻って税制調査会長を務めることとなりました。これも皆様の日頃から御支援の賜物と、心より御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、まず経

済産業大臣として、アベノミクス「三本の矢」の取組を通じて回り始めた経済の好循環を揺るぎないものにするため、IT・人材投資を進め生産性革命を実現する「成長戦略」の実行に取り組むとともに、企業に攻めの投資を促す「未来投資に向けた官民対話」を開始

しました。成長戦略の本質は「経済のエンジンを載せ替える」ことであり、とりわけ主役は中小・中堅企業の皆様であるとの確信の下、「こうすれば更に成長できる」との実感を持つていただけるよう、「成長戦略の見える化」プロジェクトを

立ち上げ、成長を実現した企業の成功事例・失敗事例をとりまとめ、支援体制を強化するとともに、私自身も初回の東京や地元広島に赴くなど、全国各地において説明してまいりました。

経済産業大臣の最も重要な仕事である、福島復興と廃炉・汚染水対策については、高濃度汚染水の浄化完了など着実に進展させ、「福島相双復興官民合同チーム」や省内に「福島復興推進グループ」を新たに立ち上げて福島への企業立地を進めるなど、閣議決定した「改訂版福島復興指針」の下、「復旧」から「復興」に向けた取組を進めました。

エネルギー政策については、競争的でダイナミックな「総合エネルギー市場」を創り上げるための、電力・ガス・熱を一体的に大改革する法律を成立させ、震災後初となる、二〇三〇年のエネルギー構成の見通しであり、あるべ

き姿としての「エネルギーミックス」を策定しました。また、川内原発の再稼働に向けて地元関係者の理解を頂くために努力するとともに、安全が認められた原発は再稼働を進めるとの政府方針に基づき、丁寧な取組を行いました。

通商政策については、米国のフロマン通商代表やインドのモディ首相を始め、各国要人との会談を多数行い、各国との関係強化、日本企業の海外展開支援に取り組みました。また、大筋合意に至ったTPPを始め、日EU・EPAやRCEP等の経済連携交渉にも積極的に取り組みました。

十月からは、一年ぶりに党の税制調査会に戻り、会長として、消費税引き上げ時の軽減税率や法人税改革を始め、国民生活や産業活動に大きな影響を及ぼし得る税制について、議論をリードいたしました。

日本経済はようやくデフレ脱却

の入口に差し掛かってきました。同時に、少子高齢化に向き合う我が国の構造的な課題の解決にも踏み込んでいかねばなりません。企業の投資を促進し更なる成長を可能とする税制など、厳しい財政事情も踏まえつつ、経済の再生につながる税制改正を行ってまいります。

いずれにせよ、国民の皆様や産業界など、影響を受けられる方々の声を丁寧にお伺いして、「公平」、「中立」、「簡素」の原則の下、政治の責任において、しっかりと取りまとめたいと思います。

引き続き日本経済を力強く発展させて、皆様の暮らしの豊かさにつながるように、全力で取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、中国税理士政治連盟のますますの御発展と、会員皆様の御健勝と御多幸を

お祈り申し上げます、私の新年の挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

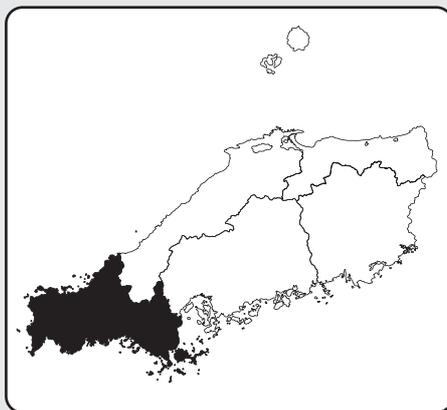
地方創生は農林水産業から



参議院議員

林

芳正



山口県

明けましておめでとございま
す。

中国税理士政治連盟の皆様
は、日頃よりご指導ご鞭撻を賜
ておりますことに感謝申し上げま
すとともに、税務の専門家とし
て、国民・納税者の信頼にこた
え、申告納税制度の定着・発展に

大きく貢献しておられることに敬
意を表します。

さて、昨年は、一昨年末の衆議
院総選挙のために、年明け早々よ
り予算編成作業などがあり、忙し
い一年の始まりでした。
一度目の農林水産大臣を退任
後、自民党において農林水産戦略

調査会長や税制調査会副会長など
を務め、予算編成や農協改革の取
りまとめなどを行ってまいりましたと
ころ、通常国会が始まり、二月二
十三日に突然でしたが農林水産大
臣に再任されました。約五ヶ月の

間が空きましたが、翌々日二十五
日からさっそく予算委員会で答弁

に立つことになりました。

通常国会は九十五日間の会期延
長により、戦後最長の二百四十五
日間の会期となりました。農林水
産委員会のみならず予算委員会で
も農業に関する議論が多く行わ
れ、特に米価下落、農協改革、農
地中間管理機構など多くの問題が

議論されました。重要法案である

農協等改革法案は衆参ともに約二十四時間もの審議のうえ成立いたしました。なお、大幅会期延長もあり、私の大臣在任期間も通算で

歴代農林水産大臣最長任期である八百四十四日間にも及びました。

TPP協定も大筋合意いたしました。TPP交渉にあたっては衆参両院の農林水産委員会の決議をしっかりと踏まえ、我が国の農林水産業や農山漁村に悪影響を与えないよう、政府一体となって粘り強く交渉に取り組んだ結果、関税撤廃を原則とするTPP交渉にあつて、重要五品目を中心に、関税撤廃の例外に加えて、国家貿易制度・関税割当の維持、セーフガードの確保、関税削減期間の長期化等の有効な措置を獲得することができました。

一方で、一部の品目については、生産者の皆様の間には経営に影響が及ぶのではないかとの懸念もあります。将来にわたって意欲

ある農林漁業者の皆様が、希望を

持つて経営に取り組み得るよう、政府与党で責任を持つて万全の国内対策を講じていく所存です。

五月一日から十月三十一日まで

の百八十四日間、イタリアミラノで食をテーマにした初めての万博であるミラノ万博が開催されました。半年間の期間中の日本館総来館者数は二百二十八万人に達しました。ミラノ万博全体の総来場者数は二千五百万人に上り、約一割の方々が日本館に来館された計算となります。来館者からも「日本食のバリエーションの広さに驚いた」「日本に行ったことはないが、強い興味を持つようになつた」などの声があり、一時は入場待ちが十時間にも及んだと聞いております。日本の食文化を世界中の人々に興味を持ってもらい、日本食の海外展開や日本へのインバウンド（訪日外国人旅行）に大いに役立ち成功裏に終えることが出来ました。

ミラノ万博に見られるように現

在日本の食が海外で注目されております。各国で好きな外国料理を聞いたところ、イタリア料理や中華料理を抜いて、日本料理が一位

でした。政府では東京オリンピック・パラリンピックの二〇二〇年にインバウンド二千万人を目指して

おりましたが、昨年、五年も前倒しで二千万人をほぼ達成し、外国人旅行者へ日本に来て何をしたいかを調査した結果、買い物や観光などを抜いて、「食事」が一位

となりました。

地方創生が日本の課題の一つになつておりますが、訪日外国人旅行消費額は二〇一四年で二兆円を

超えております。飲食費だけでも四千三百億円です。日本の農林水産物や食品の輸出も二〇二〇年に

一兆円の目標を立て各種施策を実施しており、昨年は史上最高額七千億円を超えたと思われま

す。海外に輸出した農林水産物や食品を食べた人が、本場日本で飲食した

り、作るところをみたいと日本に

旅行に来て、さらに日本で食べた食品を国に帰ってから取り寄せるといった、輸出とインバウンド

の相乗効果を狙つていかななくてはなりません。

農林水産業は地方創生の大きな柱の一つです。国の施策を活用しながら、いかに多くのインバウンドを地元に取り込むか、地元を一番知っている地域の皆様方の知恵

が必要です。

本年のリオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピックの次は二〇二〇年東京オリンピック・パ

ラリンピックです。二〇二〇年に向けて日本全体がより一層元気になるように今年も努力していく所存です。

皆様の本年のご多幸とご健勝を祈念申し上げ、深淵のご挨拶とさせていただきます。

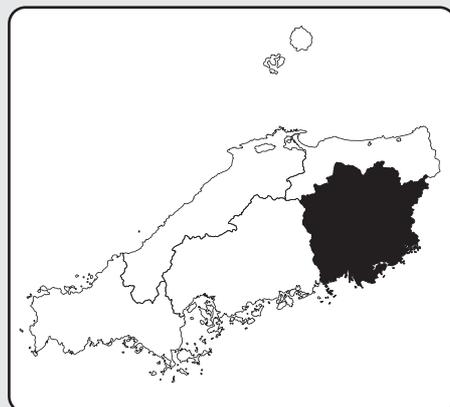
新しい年に向けて

政治転換の年!!



参議院議員

江田 五月



岡山県

明けましておめでとございませす。皆様おそろいで素晴らしい申年の新年をお迎えのことと思ひます。日ごろのご支援とご協力に、心よりお礼を申し上げます。

直近の二回の総選挙を経て生まれた一強多弱の安倍政権は、いよいよ四年目に入りました。昨年九

月の内閣改造に合わせて、安倍首相は「アベノミクスは第二ステージに移る」と宣言し、経済推進力として新「三本の矢」を発表しました。経済成長で二〇二〇年の

GDPを六百兆円にする。子育て支援で合計特殊出生率を一・八に回復する。社会保障充実で介護離

職をゼロにする。いずれも数字を明示して格好は良いのですが、果たして期待できるでしょうか。

鳴り物入りで始めたアベノミクス、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「投資を喚起する成長戦略」の旧「三本の矢」は、日銀の協力を得た金融緩和こそ円安・

株高で一定の成果を上げましたが、「円安が輸出増に」「企業業績拡大が設備投資増加に」「雇用増が消費増に」という期待された好循環は生まれず、トリクルダウンといわれた「しずく」は、中小企業の方々をはじめ庶民のところには届く当てはありません。その

検証もないままに発表された新「三本の矢」は、いくら追いかけても消えてしまう蜃気楼と同じです。

経済成長も出生率増加も介護離職ゼロも、ボトムアップで庶民の懐を暖め、子どもを産み育てやすい地域を作り、心の通った社会保障を実現することで、はじめて達成の可能性が出て来るのです。若者の活力をアップさせ、特に若い女性の賃金水準を上げることが必要です。

ところで、二〇一二年十一月十四日に当時の野田首相と安倍自民党総裁との党首討論で、「必ずやる」「嘘をつかない」「共に責任を持つ」と約束したことがあります。一つは衆議院解散で、もう一つが衆議院の「一票の格差」是正と衆院定数削減です。十四年十二月の総選挙前に「〇増五減」は行いましたが、実質的に「一人別枠方式」を温存し、格差は最大二・一

三倍でした。昨年十一月に最高裁大法廷は、衆院選小選挙区を三回連続して「違憲状態」としました。選挙無効こそ避けましたが、

十四人の裁判官のうち九人の多数意見で、一人が「違憲」宣言を求め、二人が選挙無効を主張しました。相変わらずの弥縫策ではもはや通用しないと、最高裁から最後通牒を突き付けられています。

参議院も埒外ではありません。今夏の参院選は中四国の四県を二つの「合区」として行いますが、今後「合区」は確実に進んでいく趨勢です。何と自民党内には憲法改正で合区を回避する動きがありますが、全く逆立ちした議論です。参議院の役割を見直して二院制改革をすることは大切な憲法課題ですが、それと一票等価の憲法原則の遵守とは別のことで、本末転倒というべきです。安倍首相は安法制や憲法改など自分の得意分野には熱心ですが、野田首相

(当時)と国民の前で約束した「身を切る覚悟」などどこ吹く風のようにです。

年末の自民・公明の軽減税率をめぐるドタバタは、朝ドラの「びっくりぼん」そのものでした。官邸の「鶴の一声」で、対象品目は公明党要求のとおり、酒と外食を除く食品全般の一兆円規模になり、財源の具体的議論は十六年度末まで先送りされました。その上、税収減のうち四千億円は、低所得者世帯の医療などの自己負担総額に上限を設ける「総合合算制度」の見送りで穴埋めするという事です。これは「一体改革」の三党合意に背き、社会保障充実も財政再建も置き去りです。当時の責任者だった谷垣さんが苦渋の表情をしていたのが印象的でした。選挙目当ての大盤振る舞いであるなら、「責任与党」とは言えません。

民主党は今、野党に転落した後、支持率低迷で雌伏の時期を迎えています。しかし、労働法制改悪や福祉予算削減による庶民いじめを進め、安法制強行や臨時国会の召集拒否など憲法無視を行う政治が続いており、今夏の参議院選挙の取り組みは、政治転換のため極めて重要だと覚悟しています。民主党の最高顧問と憲法調査会会長として、しっかりと皆さんに声を傾けてまいります。また(公財)日中友好会館の会長として、やっと薄明りが見えてきた日中関係の未来のために、日中間の青少年交流の推進などの事業に努力していきます。

中国税理士政治連盟のますますのご発展と皆さまのご活躍をお祈りし、また一層のご支援をお願いして、新年のご挨拶といたします。本年もどうぞ宜しくお願致します。

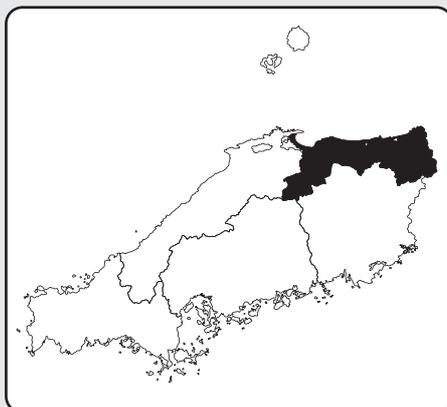
新しい年に向けて

地方創生の本格的な推進に向けて



参議院議員

舞立昇治



鳥取県

新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の先方におかれましては、新年を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、いつも大変お世話になり誠にありがとうございます。本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

昨年十一月、自由民主党は立党六十年を迎えました。おかげさまで、自由と民主の旗の下、平和を愛する国民政党として、その大半を政権与党として歩んで参りました。これからも、地域の現場の声に耳を傾けながら安全安心で活力のある持続可能な国と地域の創造

と共に、国民が希望を持って活躍できる社会の実現を目指して参ります。国会議員として三年目を迎えた私も、昨年から新しく国会対策委員会副委員長を拝命し、参議院の運営や議事の進行に関して重要な役割を担うこととなりました。

また、自民党の政務調査会では、従前の水産部会副部長に加え、農林部会の副部長も拝命するなど、様々な役職を頂き責任の重さを強く感じますが、皆様の期待にお応えすべく、与えられた任務に微力を尽くして参ります。さて、昨年の通常国会は九十五

日間の延長で戦後最長の会期となりました。安倍総理が集団的自衛権の一部を認めることを主な内容とする平和安全法制の成立に信念をもって遂行したためですが、このほかにも、六十年ぶりの農協改革法、電気・ガス事業を自由化する電力システム改革法など、多くの重要法案が成立しました。

もつとも、参議院選挙制度改革については、緊急避難的措置とはいえ、鳥取県と島根県、高知県と徳島県の特定の地域が人口多寡の理由だけで、国土や領土の観点、投票率の加味等の議論もほとんどなされないまま合区されたことは地方の将来に禍根を残しました。国に最も近い民主的な単位として定着した県の存在意義や、行政上平等な関係にある各県から一人も代表を出せない恐れのある制度をどう考えるか、地方創生が喫緊の課題の中で、このまま人口格差、地域間格差を拡大させる選挙制度

で本当によいのか、今一度、真の地方創生に向け、国と地方の持続可能な将来を展望しながら、参議院の在り方等を見つめ直し、抜本的な見直しをすべきと考えます。

さて本年の課題は、デフレ脱却、経済成長を確かなものとし、地方創生を本格的に推進するとともに、二年後と言われるTPP（環太平洋経済連携協定）の発効に向けた国内対策や来年四月の消費税一〇％への引上げの際の軽減税率導入に向けた環境整備を図ること等があげられます。

TPPの国内対策では、とくに農林水産分野の対策が重要です。今、日本の農政は『農政新時代』とも言えるべき新たな段階を迎えています。国の食料安全保障や農業が果たす多面的機能等の重要性を再認識した上で、生産者の持つ可能性と潜在力を最大限発揮できる環境を整えることで、日本の豊かな食や美しく活力ある地域の持続

可能性を高める必要があります。

一方、消費税について、私自身、一〇％段階での軽減税率の導入はすべきではなく、低所得者対策等は、別途、歳出措置で行うべきとの立場ですが、党の一員として党の決定には従わねばなりません。本稿掲載の折には、一定の結論が出ていると思いますが、事業者が実務的にきちんとしていくのか、分かりやすく、かつ公正性は確保できているか、ほかに見直すべきところはないか等、詳細を見極めつつ、税の専門家である皆様のご指導を仰ぎながら、円滑な導入に留意して参ります。

いずれも様々な困難を伴いますが、着実に政治を前に進め、国と地方の明るい未来を切り拓いて参ります。とりわけ、あるべき税制の構築に向けては、未だ道半ばの状況であり、税の専門家である皆様のご指導やご協力が不可欠です。今後とも変わらぬご支援を賜

りますようお願い申し上げますとともに、皆様方の本年一年の益々のご活躍とご健勝、ご多幸をお祈りし、年頭のご挨拶とさせていただきます。

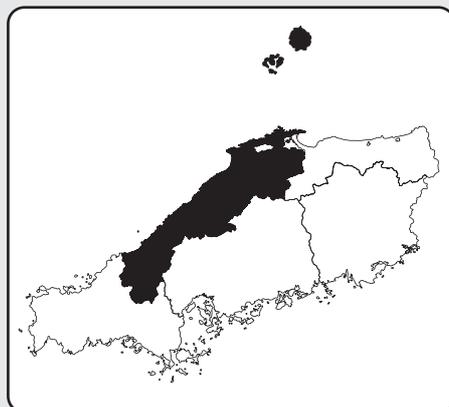
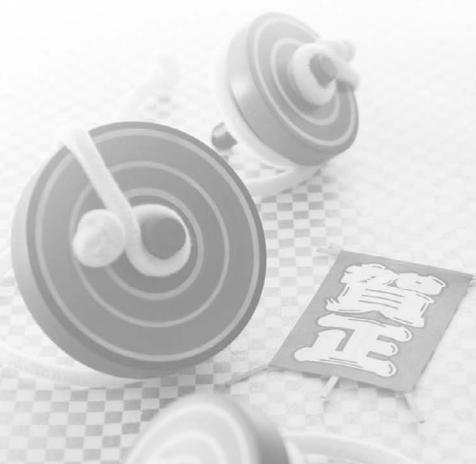
新しい年に向けて

新年の御挨拶



参議院議員

青木 一彦



島根県

新年明けましておめでとうございます。
います。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかなる新年をお迎えになられたことを心よりお慶び申し上げます。

平素よりのご支援、ご協力に對しまして、厚く御礼を申し上げます。

す。また、日頃より、「税理士に

よる青木一彦後援会」としてご支援頂きありがとうございます。今後とも、何卒ご教導よろしくお願ひ申し上げます。

また、適正な納税義務の実施に多大なご貢献をされていることに深く敬意を表します。

昨年三月、中国横断自動車道松

江尾道線が全線開通しました。山陰から山陽までの「やまなみ街道」と、山陽から四国までの「しまなみ海道」が繋がり、山陰・山

陽・四国の移動の利便性が大きく向上し、広域周遊による更なる観光産業の活性化、加えて日本海側

拠点港「境港」を活用した、北東

アジア地域との貿易促進や海上物流の拡大等、沿線地域における経済の好循環に寄与するものと大いに期待しております。全線開通に

よって、大遷宮の出雲大社、国宝指定となった松江城に、山陽や四国からの観光客が増加し、私も地

元に戻ると、山陽や四国の車を多く見かけるようになりました。

昨年七月、松江城天守閣が国宝に指定されました。天守の国宝化は国内で六十三年ぶり五件目であり、その吉報は全国に報じられました。悲願であった松江城の国宝化は、関係各位の皆様の地道なご活動の賜物であります。私にとりまして非常に嬉しいニュースでありました。松江城天守国宝化の弾みで「国際文化観光都市 松江」が、今後とも、地元の観光を牽引するものと確信しております。

地方創生を重要施策として取り組む安倍内閣において、先の内閣改造まで、国土交通大臣政務官として一年間、国土交通行政に取り組んで参りました。

全国各地からの要望を伺い、国内外の視察を続ける中で、山陰の地方創生のポイントは、「アジア・日本海の時代」と「山陰道の全線開通」であると考えるように

なりました。

戦後、日本は太平洋側を拠点に米国や欧州国と交易をし、発展をしましたが、今後、世界経済の中心は、アジアであります。アジアとの距離が近い日本海側が交易拠点となり「アジア・日本海の時代」になると考えております。

境港は対岸諸国との距離が近く、国際海上輸送に関するポテンシャルが高く、コンテナ貨物の伸び率、外国人出入国者数は、本州日本海側で一位となっております。

昨年七月には、世界最大級の「クオンタム・オブ・シーズ」が境港に寄港し、約四千六百人が訪れ、「爆買い」を行い、地域経済に大きな影響を及ぼしました。

浜田港は臨港道路開通に向けて整備事業が行われています。港から貨物をスムーズに市場に送ることができる浜田港は物流拠点として今後中国地方の港の中核を担う

こととなります。

山陰道の全線開通は住民の悲願であり、災害・復旧時に重要な役割を果たす「命の道」となります。また、最近では、道路開通に伴い、工場進出による雇用の創出や、防災・減災対策となる社会資本整備のストック効果が注目されております。山陰道の全線開通は、利便性の向上のみならず、様々なプラスの効用を生み出し、地方創生にも重要な影響を持つております。

この重要な二点の施策が今後も着実に進んでいき、地元の地方創生がしっかりと進んでいくように地元選出国會議員として、努力して参ります。

税については、様々な課題が議論されているところであります。国會議員として全体のバランスを考えながら、専門家である皆様のご指導を頂き、国民から理解されやすい公平な税体系が構築できる

よう努力して参ります。「消費税の単一税率の維持」「中小企業への外形標準課税を導入しない」等の皆様のご要望が実現されるよう頑張つて参ります。

引き続きのご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

最後に、中国税理士政治連盟の益々のご発展ならびに皆様のご健康とご多幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

新年のご挨拶



参議院議員

片山 虎之助

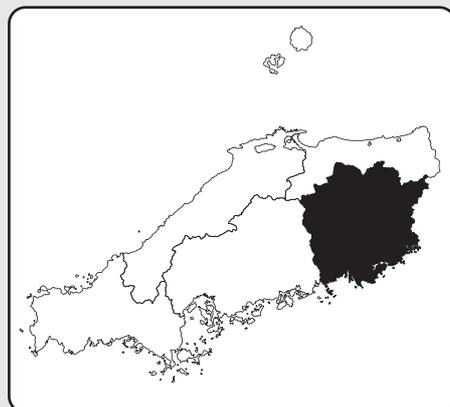


新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の皆様にご挨拶を申し上げます。旧年中にいただきましたご厚情に心より感謝申し上げます。

は、一億総活躍社会の実現を掲げるとともに、その実現に向けて、「新三本の矢」として「GDP六・百兆円の達成」、「希望出生率一・八の実現」、「介護離職ゼロ」という具体的な目標を、アベノミクスの第二ステージとして打ち出しました。

しかしながら、「一億総活躍」の意味するところが不明である上に、現在、約五百兆円の我が国のGDPを六百兆円に引き上げるためには、名目成長率三%の経済成長を維持しても六〜七年はかかる上に、そもそも達成時期がいつなのかも明確に示されてはおらず、

政権目標として荒唐無稽の感もあります。また、現状一・四二の希望出生率についても、出生率が特に低い東京のような都市部に若者が流入する傾向を是正するための抜本策などを講じない限り事態が改善することは困難ですが、そのような



比例区

問題意識も具体案もないのが残念です。

介護離職者ゼロについても、現在、介護離職者が十万人もいる現状を大きく改善するためには、介護報酬の引上げや外国人の活用・ロボットの導入などの思い切った政策をとる必要があります。

そもそもアベノミクスの第一ステージの「三本の矢」によつて

も、特に地方においては円安による輸入価格の高騰等の影響もあつて、アベノミクスの恩恵をほとんど実感できないままでした。その失敗を省みることもなく打ち出され、また前の「三本の矢」との相互関係もよく判らない「新三本の矢」の政策効果は、矢を放つ前から甚だ疑問だと評価されても仕方ありません。

また、安倍政権が掲げた「地方創生」についても具体的な成果を上げることがないままに、「新三本の矢」の名の下にその存在その

ものが希薄なものになってしまったことも大いに懸念されます。我が国の統治構造を変革し、分権的な道州制や地方分権の徹底を図ることにより、地方ごとに多彩、多様な意思決定の競演が行われることを通じて、地方から経済を再生し、この国の活力に変えていく努力を継続していくことが必要です。

「新三本の矢」においては、残念ながら税制について具体的な言及はありませんでした。しかしながら、強い経済の実現や、子育て支援、社会保障について政策を実現していく上で、国・地方を通じた税制に対しての具体的なビジョンが今こそ求められています。社会保障制度を支える安定財源として消費税・地方消費税を明確に位置づけるとともに、法人事業税の全額を外形標準課税化するなどの真の「法人税改革」を打ち出して、我が国の企業の稼ぐ力を引き

出して活力ある産業構造を復活させる道筋をはつきりと示すべきです。また、地方創生の基盤を支える地方税について、偏在性が小さく税収の安定的な体系を構築していくことが必要です。

昨年の税制改正法において施行が一年半延期された消費税率一〇%への引上げも来年四月に迫っています。年金、医療、介護、少子化対策といった社会保障費の財源を確保するために消費税率の引上げと社会保障制度の抜本的な改革が必要であることは言うまでもありませんが、消費税率の引上げにより、特に地方において消費を冷やえ込ませない工夫が政府には求められます。また、消費税率引上げに伴う逆進性対策として政府・与党が導入を予定している軽減税率制度については、高額所得者が購入する食材にも軽減税率が適用されることになるなど低所得者対策としてコストがかかりすぎる上に、

事業者の事務負担が大きいなど問題点が多いと指摘せざるを得ません。当面は、簡素な給付措置や社会保障給付等により低所得者に対する配慮を行うべきと考えます。結びに、中国税理士政治連盟の益々のご発展と皆様のご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

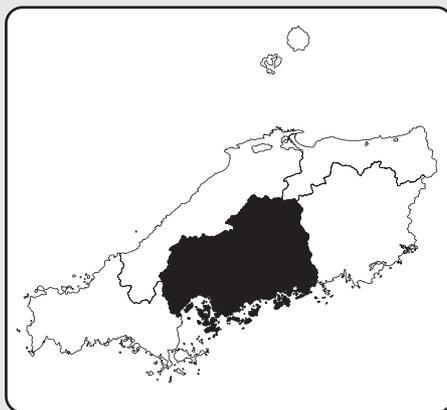
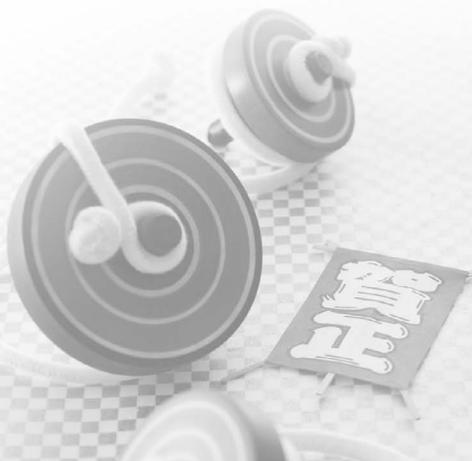
新しい年に向けて

新年のご挨拶



前参議院議員

佐藤 公治



広島県

新年あけましておめでとうございます。
います。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、ご家族共々、輝かしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

平素より折に触れ何かとご指導ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

す。

私は現在、地元の尾道を中心に広島県下を精力的に挨拶回りや集會をこなし、多くの方々とお話し、意見交換を行い、改めて故郷の持つ可能性を探求し、地域課題の実情を確認し直す日々を送らせていただいています。

その中で、アベノミクスと言わ

れる経済政策で景気が回復しつつあるとニュースで伝えられますが、ニュースで伝えられるような景気回復の状況は地方では感じられないし、多くの方は景気が良くなったと思っていないこと。特に中小事業者の方々は、消費税増税

分を価格に転嫁しにくい環境下

で、ますます収益が圧迫されることへの対策に苦慮されています。また、高齢化が急速に進む中で、社会保障制度が次々に見直され、多くの方が老後に大きな不安を抱いている現状。地方で働く場が少ない故に若者が転出し、雇用環境

が安定しないことから、家庭を持ち子供を産み育てることがより難しくなっていること。故郷の原風景を守り育んでいる中山間地域が、TPPの影響を想定してこれからどう対応すればいいのかなど、地域の皆様の生の声を聞かせていただき、私の考えをお伝えしていきます。

また、党務をこなすべく上京し、中央政界の情勢を関係者と面談しながら分析する活動が続いています。安保法案では、法案の内容はいいかげんで、あまりにもお粗末です。党派を超えて反対運動を行いました。法案が成立しました。巨大与党の前になすべくなく押し切られる野党の現状に歯痒い思いをしています。

安保法案が成立し残念であると同時に支援してくださいました皆様本当に申し訳なく思います。しかし、これで終わったわけではなく軌道修正をすべく努力を続けて頑

張っていく所存でございます。

国民無視の政治体制は、選挙によって国民が作りあげた結果です。今の政治の現状は不満を言うても有権者が作ってしまったという自覚を、一人一人が持つことです。政治に無関心でいられても、無関係でいられないことを考えていただきたいと思えます。政治の究極は武力行使、つまり戦争だと思っています。だから、いたしかたない、しょうがない、とりあえず、なんて考えるべきではないのです。

また、消費税の軽減税率の問題では、本当に低所得者対策になるのか？対象品目の線引きをどうするのか？異なった税率の消費税を導入することで、課税業者である販売者側が仕入れにかかる税の控除を受けるために、インボイス方式をとる必要性がでてきます。事業者側にとってはシステムの導入や事務の煩雑化で多大な手間と費

用が発生します。このような問題に、環境整備が整っていないと思います。与党のご都合主義、場当たり的な法案内容で、疑問の多い法案内容だと思えます。

私は「いのち」「暮らし」「地域」の三つを守り育てることを政治の最優先課題と位置付け活動を続けていきます。

そして皆様から「生活が良くなった」という声が聞けるように原点を忘れず変わらぬ姿勢で全力を尽くしていく所存でございます。私の力不足、不徳の致すところではありますが、今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、中国税理士政治連盟のますますのご発展と、先生方の本年のご活躍とご多幸を心から祈念申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

夢を持とう、日本。

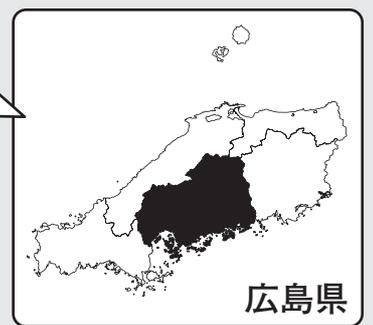


元衆議院議員

松本大輔



広島2区



広島県

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、平素より温かいご指導ご鞭撻を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

日本の高等教育の私費負担割合は六五・七％OECD平均三〇・三％の倍以上で、韓国に次いで

ワースト二位。(OECD『図表で見る教育2015』)

法人税率の国際比較も大事ですが、教育費の負担についての国際比較も本来大事なテーマではないでしょうか。教育こそ国際競争力の大前提だからです。

「高校は実質無償化し、大学は

奨学金を大幅に拡充します。」

二〇〇九年の選挙で、私たちが掲げた五つの約束の一つです。

高校の実質無償化は実現しました。しかし、家庭の経済格差を、こどものチャンスと希望の格差にさせないという夢の実現は、いまだ道半ばです。

広大OBでもある元官房長官の藤村修先生は、政界を引退され、今はあしなが育英会の副会長を務められています。元文部科学副大臣の一人として、(素浪人の身でおこがましいかもしれませんが)、私も同じ夢に挑戦したいと考えています。

と

理研のiPS細胞研究視察、JAXA、放医研、世界遺産条約についての京都での会議、スーパースাইエンスハイスクールなどなど、副大臣当時、色んなところにお伺いしました。仕事は「わくわくする気持ち」が原点だと再認識しました。

これまで学校の運動会も多く見てきました。私はリレーを見るのが大好きです。懸命に次の走者につなこうとする子どもたち、本気で走る子どもたちの姿には、私のようなちよつとくたびれたおじさんの心をワシ掴みにしてしまおう何かがあります。

そして、くたびれてる場合じゃねえなど、「はたと」気づかされます。

子どもの本気は確かにすばらしいものですが、子どもの伸びしろを創るのは、大人の本気であり、大人の全力疾走だと思っからです。

子どもの伸びしろは、日本の伸びしろであり、それはつまり希望です。

政治の醍醐味の一つは、日本の伸びしろを創ることにあります。

政治には、この国に希望を取り戻すという使命があるとも思っています。

消費税再増税時に軽減税率を導入すべしという議論が行われていますが、私は所得制限を課すなど対象世帯を限定した上で、最低限の生活費に係る消費税の一部を還付するという現行の給付金をベースにした負担軽減策の方が好ましいと考えています。

軽減税率は、所得制限もなく適用限度額もない、青天井の減税だからです。高級な肉、高級な魚、高級な果物を買える人ほど減税のメリットが大きくなるという矛盾は、逆進性対策とは言い難いものです。しかも、酒を除く飲食料品が対象となれば、その経費は一兆三千億円。高級食料品が減税となる一方で、子どもたちの鉛筆も、消しゴムも、ノートも、負担軽減はありません。赤ちゃんの紙おむつも、ご家庭のトイレトペーパーも減税はありません。この線

引きは果たして公平でしょうか。線引きを段階的に見直すと言っています。一種の新たな租特、新たな利権と癒着の温床になりはしないでしょうか。中小企業の事務負担はどうなんでしょうか。

高校の実質無償化の経費は約四千億です。つまり、あくまで概算ではありますが、一兆三千億あれば、大学に通いたいという子どもと年間五十万近くの奨学金を、貸与ではなく、給付できることになります。五十万と言えば、広大や県立大や市立大の学部の年間授業料なみの金額です。もちろん私立に進む人にも大幅な負担軽減となります。しかも学部生の間に限れば、それを最長四年間毎年給付できます。それなら進学率が高校並みになったとしても、半額の二十五万円を給付できます。(四千億×大学四年間/高校三年間×大学奨学金二十五万/高校授業料十二万≒約一兆円)高等教育という枠組みですから、高専は四年目以降の授業料を実質ゼロにしようということ。希望者全員に給付

型奨学金。うれしい笑顔が見られそうです。

消費税負担軽減策として行われている住民税非課税世帯と子育て世帯向け臨時給付金は約二千三百億。つまり一兆三千億あれば、現行の負担軽減策と給付型奨学金の両方を実現できる。もちろん、社会保障のための消費税増税ですから、だからといって今すぐ希望者全員の給付型奨学金を実現できるわけではないのですが、同じお金をかけるなら、軽減税率よりもつと夢のある税金の使い方があるんじゃないかと思っています。

国づくりは人づくり。
勉強もスポーツも科学技術も、仕事も日本経済の活力も、おおもとはみな同じ。
自分を試す喜びこそ、未来の伸びしろです。

夢を持つと、日本！

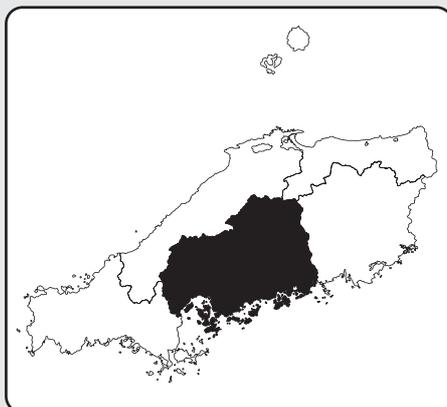
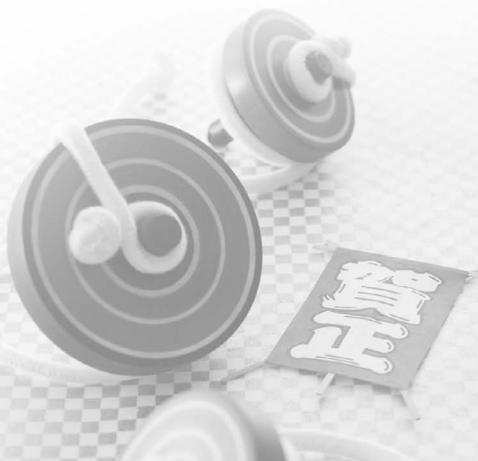
新しい年に向けて

年頭の御挨拶



広島県知事

湯 崎 英 彦



広島県

明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の先生方には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。先生方におかれましては、平素より「適正な納税義務の実現」の使命のもと、税務行政の円滑な執行はもとより、地域経済の活性化や地域社会への貢献等、県政全般にわたり御尽力を賜り、厚く御礼申し

上げます。この場をお借りし、本県の近況報告等をさせて頂き、年頭のご挨拶とさせて頂きます。

I 県内情勢等

【県内経済の動向】（十月一日 日 銀広島支店）

○県内の景気は、輸出は自動車を中心に増加している他、住宅投資は持ち直しており、設備投資

は緩やかに増加している等、緩やかに回復している。

○雇用情勢は、八月の有効求人倍率が一・五五倍と、平成四年五月以来の高水準となる等、着実な改善が続いている。

○引き続き、人手不足による経営への影響や中国を始めとする世界経済情勢の動向等、県内経済の動向に留意していきたい。

II 施策動向

【災害に強いまちづくり】

○一昨年の土砂災害以来、二次災害防止の措置と早期の復旧、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策に取り組んでいる。

○また「みんなで防災県民総ぐるみ運動」を大体的に展開しており、昨年には過去最大の約四十四万人の参加による「一斉地震

防災訓練」等も実施した。

○県民一人ひとりが「災害から命を守る行動」を適切に取る事が出来るよう、総ぐるみ運動を進め「災害死ゼロ」を目指していく。

【チャレンジビジョン】

○平成二十二年に策定し、本県の目指す姿と方向性を示す「ひろしま未来チャレンジビジョン」を見直すとともに、その実施計画となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

○ビジョンでは、都道府県のビジョンとしては少々大胆だが、目指す姿として「仕事でチャレンジャー暮らしをエンジョイ！活気あふれる広島県」を掲げた。

○県民の皆様と一緒に、仕事と暮らしのどちらかを優先して妥協するのではなく、どちらもあきらめず追求する、欲張りなライフスタイルを実現したいという思いを込めた。

○あらゆる分野における「イノベーション」、誰もが暮らしやすい「ファミリー・フレンドリー」、広島県の特徴である「都市と自然の近接ライフ」の視点をもち、県内外の多くの

方々にとつての究極のホームタウンとなるよう取り組んでいきたい。

【新たな投資誘致戦略】

○県内への本社機能の移転や拡充を行う事業者に対する税法上の特例措置、具体的には、事業税と不動産取得税の不均一課税を実施する条例を制定した。

○企業の皆様が、事務所や研究所の増設を予定される場合、雇用増などの認定要件をクリアすれば、国からのオフィス減税や雇用促進税制などに併せて、本県の優遇措置も受けられるので、是非御活用頂き、広島県への本社機能等の移転を進めて頂ければと思っている。

【女性の働きやすさ日本一】

○働きたいときに、いつでも安心して子供を預けて働くことが出来る環境整備に向けた取組を強化している。

○昨年六月からは、子供が認可保育所に入所出来ないために、育休復帰や求職活動が出来ず、働けない方々がやむを得ず認可外保育施設を利用する場合に、利用料の負担増への助成を行う、都道府県で初めての制度を創設

した。

○県内企業に対し、女性の活躍促進を働きかけている「働く女性応援隊ひろしま」の構成員である、経済団体・労働団体・行政が、県内各地で二十回以上のリレーセミナーを展開する等、機運醸成も進めており、引き続き「女性の働きやすさ日本一」を目指していく。

【社会で活躍する人材の育成】

○大都市圏に集中している事業企業・運営などの経験豊富な人材と、県内の中小企業等とのマッチングを促進するための「プロフェッショナル人材戦略拠点」を全国に先駆けて県庁内に設置した。

○人材を受け入れた中小企業等の負担軽減を図るための補助制度を創設し、各企業の成長戦略の実現に必要な人材の確保に取り組む。

○これまで培った経験や技術を、広島県の企業で活かしたいという方があれば「プロフェッショナル人材戦略拠点」に御紹介いただきたい。

【がん対策日本一】

○広島駅北口に整備を進めてき

た、広島がん高精度放射線治療センターを開設した。

○がん放射線治療の拠点として広島市内の広島大学病院、県立広島病院、広島市民病院、広島赤十字・原爆病院の四つの基幹病院が連携し、高度で効果的な治療を提供するとともに、放射線治療に係る人材を育成していく。

○設置主体の異なる四基幹病院の機能分担・連携という全く新しいケースとしてこの取組を全国に発信していきたい。

本年四月に主要国首脳会議（サミット）の外相会合が、広島市で開催されることが決定しております。この機会に広島の魅力を紹介するとともに、被爆の実相に触れる機会の提供に努める等、今後とも核兵器廃絶に向けた具体的なプロセスの進展に貢献して参ります。先生方には引き続き本県行政の発展にご尽力を賜ります様お願い申し上げます。
中国税理士政治連盟のご発展と先生方のご活躍を祈念し年頭のご挨拶とさせていただきます。

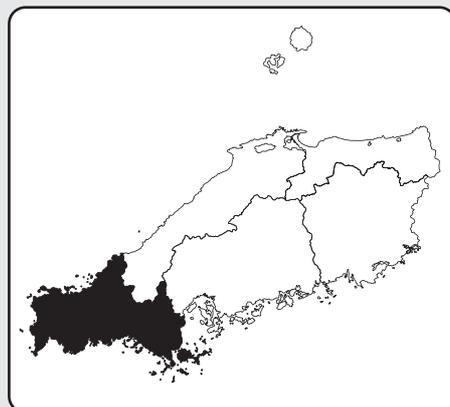
新しい年に向けて

「地方創生」の実現に向けて



山口県知事

村岡 嗣政



山口県

明けましておめでとございませす。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、税務行政の円滑な執行はもとより、地域経済の活性化等、県政全般にわたり一方ならぬ御尽力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

また、地域経済や企業等の実情に精通された先生方が、経営者の身近なパートナーとして納税者や経営の相談に当たっておられることを大いに心強く思っております。

さて、我が国が本格的な人口減少社会に突入する中、本県におい

ては、全国より早く人口減少や少子高齢化が進行しており、更なる人口の減少は、これからの地域経済や県民生活に様々な影響を及ぼしていくことが懸念されています。こうしたときだからこそ、私は、

人口減少問題に真正面から向き合い、立ちはだかる幾多の困難を乗

り越え、将来にわたって元気な山口県を創っていかねければならぬと考えています。

このため、昨年十月には、人口減少の克服と地方創生の実現に向け、目指すべき将来の方向や人口の将来展望を示す「山口県人口ビジョン」と、具体的な取組の道筋

となる「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。平成三十一年までの五年間に、若年者六千人の雇用の場を創出し、人口の転出超過を半減させるとともに、合計特殊出生率を一・六五まで向上させるなどの目標を設定したところであり、今年

は、未来への明るい展望を切り拓いていけるよう、取組を本格化させ、着実な成果につなげていく大変に重要な年であると考えています。

特に若い世代の県外流出に歯止めをかけ、若者を県内にとどめていくことが重要であり、その受け皿となる魅力ある雇用の場の創出に向けて、本県の強みを活かした次世代産業の育成や戦略的な企業誘致、意欲ある中堅・中小企業の経営革新や技術革新、若者や女性の創業を支援するとともに、農林水産業の担い手の確保と法人経営体の育成を加速し、成長産業化を進めます。

さらに、昨年末に制定した「おいでませ山口県観光振興条例」に即して、全県的な観光推進体制を整え、現在展開中の観光キャンペーン「やまぐち幕末ISHIN祭」やインバウンド対策を一層推進するとともに、平成三十年に迎える明治維新百五十年に向けて、機運醸成に取り組みます。

そして、創出された雇用の場を活かし、大学や企業等と連携・協働しながら、若者の県内定着やUターン就職を進めるほか、全県を挙げて、幅広い世代を対象としたUJ1ターン対策の強化を図るとともに、国に対して要望している政府関係機関や企業の地方分散の促進についても、引き続き積極的な働きかけを行うなど、本県への新たな人の流れを創り出してまいります。

また、若い世代が希望を叶え、安心して結婚、妊娠・出産、子育てをすることのできるよう、昨年九月に開設した「やまぐち結婚応援センター」による、出会いから結婚までの一貫したサポートを強化するほか、安心・安全な妊娠・出産のための保健医療体制や、社会全体で子どもや子育てを支える環境の整備、女性が安心して仕事と子育てを両立するための保育サービスの充実などに取り組みます。

教育の面からは、全国一の設置率であるコミュニティ・スクールの活動をさらに活発化させ、社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組を推進するとともに、未来を切り拓く確かな力や豊かな心を育み、やまぐちの未来を担うたくましい子どもたちの育成を進めてまいります。

最後に、中国税理士政治連盟の御活躍と、御健勝を祈念いたしまして新年の御挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

「二百万人広島都市圏構想」の
実現に向けて

広島市長

松井 一 實

年始に当たり、謹んで御挨拶を申し上げます。

昨年は、本市にとって、被爆七十周年という節目の年でした。国連軍縮会議の開催など、多くの記念事業に取り組むことで、決意を新たに平和への思いを発信するとともに、「比治山公園『平和の丘』

構想」の策定や広島駅周辺の「美しい川づくり」など、被爆百周年

を見据えたまちづくり先導事業に取り組む、まちづくりの新たな一歩を踏み出す年となりました。本年は、こうした流れを引き継ぎ、広島駅南口Bブロック・Cブロック地区の再開発ビルが竣工しま

す。広島陸の玄関の姿が変わ

り、「楕円形の都心づくり」の骨格が具体的に見えてくるものと思えます。また、四月に開催されるG7外相会合では、核保有国を含む主要国の外相が、戦後七十年の歴史の中で初めて「平和と希望の象徴」

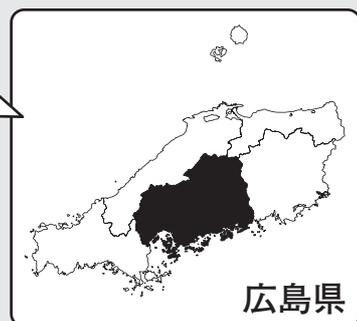
である広島に集い、対話すること

になります。各国外相に、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けたゆるぎない決意を固めていただく貴重な機会になるものであり、その意義は極めて大きいと考えています。

あわせて、本年は、「地方創生」



広島市



広島県

の取組を加速させていく年です。現在策定中の総合戦略に基づき、「若い世代の人口確保」と「出生率の向上」に向け、経済的に安定した仕事につながる経済政策を着実に進めるとともに、女性や高齢者の活躍推進、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築などに取り組みたいと考えています。

さらに、本市が目指す「地方創生」への取組は、近隣の二十三市町との「都市連盟」とも言うべき強固な信頼関係の下、広島広域都市圏が一体となって推進したいと考えています。

この施策展開に当たっては、まずは圏域内外からのヒト・モノ・カネ・情報が圏域内で「循環」し、圏域内の地域資源や地域産業が付加価値を生み続ける「ローカル経済圏」の構築を目指します。そのため、圏域内の各市町と、

地場産業や地域資源の特色等を分析・共有し、新たな施策を企画立案していきたいと考えています。

次に、圏域の広域的公共交通網を充実し、本市等に備わっている商業や医療、学術・研究などの高次都市機能を広く圏域内で享受することができ、「どこに住んでも安心して暮らしやすい都市圏」を目指します。例えば、安佐市民病院の建て替えを機に、近隣市町の住民も、高度で先進的な医療サービスを受けられることができるよう取り組んでいきます。

さらに、圏域内であれば、市町の境界に煩わされることなく住民のニーズに対応できるように、「住民の満足度が高い行政サービスを展開できる都市圏」を目指します。効果的・効率的な救急医療体制づくり、保育サービスを広域利用できる仕組みの構築、観光資源の共同開発・PRなど、圏域単位での施策の共同実施、行政資源

の相互利用などにより、行政サービスの効率化と利便性の向上を図り、圏域内住民の満足度を高めていきたいと考えています。

このように、本市と圏域を見据えた「地方創生」の取組を、体的かつ着実に進めることで、圏域経済の活性化と圏域内人口二百万人超を目指す「二百万人広島都市圏構想」を実現したいと考えています。

最後になりますが、本年が皆様にとって健康で実り多い年となることを祈念いたしますとともに、本市行政の推進に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。

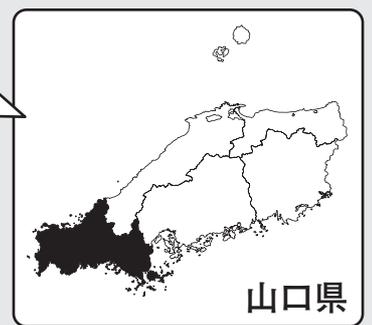
新しい年に向けて

平成二十八年 年頭のご挨拶



下関市長

中尾友昭



新年明けましておめでとうございます。
中国税理士政治連盟の皆様にお

かれましては、平成二十八年の新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

さて昨年を振り返りますと、ノーベル生理学・医学賞と物理学

賞での相次ぐ受賞や日本中が沸きたったラグビーワールドカップに

おける歴史的な勝利、北陸新幹線の開業やマイナンバー法の施行など新たなステージが開かれた年でありました。

本市においても、一月の「下関市住民自治によるまちづくりの推

進に関する条例」施行を端緒に、

二月に新市誕生から十年の節目を迎え、四月には「第二次下関市総合計画」がスタートするなど、「輝き海峡都市 しものせき」の実現に向けて、順調に新たな一歩を踏み出すことができました。

また、三月の国道一九一号下関

北バイパスの全線開通をはじめ、

五月には本市初となる一万人規模の大型コンベンション「第五十八回日本糖尿病学会年次学術集会」の開催、特に、十月の「第二十八回全国健康福祉祭やまぐち大会（ねんりんピックおいでませ！山口2015）」の開催や、夏の甲

子園へ二十年ぶりに市立下関商業
高等学校が会場し、初戦を突破し
たことは記憶に新しいところです。
市役所本庁舎新館が八月にグラン
ドオープンし、十月には立体駐車
場の完成、さらに豊田総合支所新
庁舎も完成するなど、着実に市政
経営を進めることができました。

心より感謝を申し上げます。

今年、「住民自治のまちづく
り」がいよいよ実施段階を迎える
こととなります。本格的な地方分

権の時代、行政のみならず、市民
の皆様が自発的に課題を発見、解
決する、あるいは地域と行政が連
携し、地域力を創造することがで
きる新たな仕組みが必要不可欠で
す。ぜひ皆様のお知恵や貴重な経
験を地域のためにお役立ていただ
き、今後の下関の発展へとつなげ
ていただきたいと思います。市と
いたしましても、「まちづくり協
議会」への支援等、共に頑張っ
てまいります。

また、「下関」という都市その
もののブランド化を最終目標とし
たシティプロモーション推進事業
では、従来の行政的な手法にとら
われない柔軟な発想で、SNS等
を活用した様々な展開を行い、下
関ファンの獲得、そして情報発信
力の強化に努めております。二月
には、より充実したサイトにし
ニューアルし、市民の皆様ととも
に、「下関」の情報発信に努めて
まいります。

さらに、三月には「火の山ユー
スホステル」がリニューアルオー
プンします。バリアフリー対応の
特別宿泊室を設けたほか、客室全
室から関門海峡の眺望が楽しめる
設計となっております。「国、世
代にとらわれず、人々が集い語ら
う憩いのコモン（共有）スペース
のある建物」をコンセプトにして
おり、従来の客層である若い世代
だけでなく、あらゆる世代の方に
ご利用いただきたいと考えており

ます。また、本市の教職員の研
修・研究機能や教育相談機能及び
教育委員会事務局機能を併せ持つ
「教育センター」が竣工・供用を
開始します。今秋には、日本有数
の歴史の舞台となった本市にふさ
わしい文化施設として新しい市立
博物館がオープンします。人々が
集い、歴史を語り、地域を考え、
次世代に継承していく未来志向型
の歴史文化観光拠点にしていま
います。

人口減少、少子高齢化が急速に
進行する中、地方が創意工夫のも
と、それぞれの地域の特性に即し
て課題解決を図り、活力を失わず
いきいきと暮らせる社会の実現が
求められています。誇るべき地域
資源を数多く持つ下関市は、県内
唯一の中核市として、地域の活性
化を牽引する役割を担っていま
す。次の世代、その次の世代にも
安心して暮らせる豊かな地域を引
き継いでいけるよう全力で取り組

んでまいりますので、今後とも皆
様のあたたかいご支援とご協力を
賜りますようお願い申し上げます。
結びに、本年が皆様にとって良
き年となりますよう心から祈念申
し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

国会議員への税制改正要望

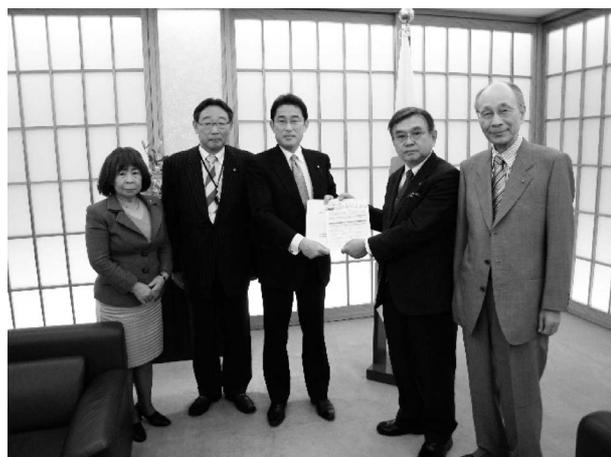
平成27年10月29日、日税政政策委員会及び国対委員会では、税制関係国会議員に対して平成28年度税制改正に関する恒例の一斉陳情を行った。

本連盟からは唯山政策委員長が上京して、中国五県選出の国会議員の事務所等に赴き、税理士会の最重要建議事項とする「消費税の単一税率の維持」「中小法人への事業税の外形標準課税の導入禁止」「所得税の給与所得控除・公的年金等控除の見直し」について要望した。なお当日は、公務多忙の中、山口県選出の高村正彦自由民主党副総裁と広島県選出の岸田文雄外務大臣に面会することができた。

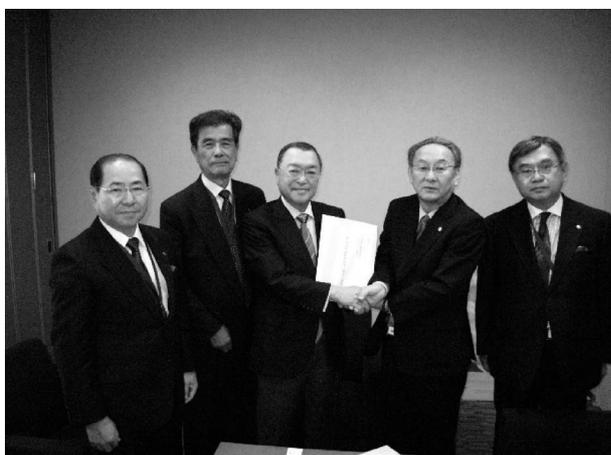
また、11月6日には、杉山会長と齋藤後援会長が宮沢洋一自由民主党税制調査会長を、同月19日には杉山会長と江原後援会長が加藤勝信一億総活躍担当大臣を、日税連及び日税政の会長とともに訪問し、消費税単一税率の維持と全国民が安心して活躍できる社会の実現に向けて、税制面での配慮と中小企業の良きパートナーである税理士の知恵を是非活用していただきたいと熱く訴えた。



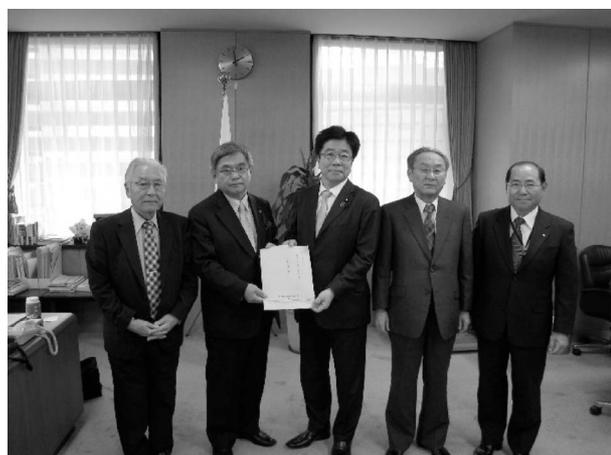
高村正彦自民党副総裁／自民党副総裁室



岸田文雄外務大臣／外務省応接室



宮沢洋一自民党税制調査会長／参議院議員会館



加藤勝信一億総活躍担当大臣／総務省大臣室

抱負

中国税政連の副会長である各県の会長に、
税政連活動への今後の取組みについて語っていただきました。

是非とも、ご理解と
ご協力を！

広島



広島県
税理士政治連盟会長
伊藤 博文

この度、はからずも広島県税理士政治連盟会長という役職を拝命いたしました、広島東支部の伊藤博文と申します。

自分には少々荷の重い使命を背負ったことは重々承知しておりますが、周りの皆様のお力をお借りして、責務を全うしたいと強く感じている次第です。

税理士として三十五年経過し、

まだまだこれからも税理士として生きていこうと思っておりますが、曲がりなりに、これまで差し障りなく業務を遂行させていただいておりますことは、なんと申しましても先輩諸氏が営々と築いてこられた偉大な足跡のおかげに尽きると思います。本当に感謝しておりますとともに、これからは自分も、後援会に積極的に関わってまいります皆様とともに、微力ながら税理士制度の社会的地位の向上に向けて役立てればと思いい、少々重い荷物を背負ったころです。

会員の先生方におかれましては、今後とも税理士政治連盟に對しまして、以前にも増してご指導ご鞭撻を賜り、あわせて、税理士政治連盟への取り組みに對しましてご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

後援会活動の活性化を

山口



山口県
税理士政治連盟会長
藤中 秀幸

税理士法の改正は必ずしも十分なものではなかった。中税政の久保前会長の報告を聞く度に交渉の困難さを痛感した。最後は政治決着だ。やはり普段の後援会活動による国会議員等との接触は不可欠だ。中税会や中税協とも連携しながら、我々の要望を陳情するのみではなく、国や県の政策の流れをしっかりと受け止め理解する必

要がある。
グローバル化の進展、人口減少社会の到来、事業承継問題等々社会の流れは早く、税制もそれに応じて大きく変化していく。後援会長と共に国会議員と直に懇談できる機会を多く作りたい。
また、地方公共団体包括外部監査人や登録政治資金監査人、地方公共団体に対する不服申立機関（第三者機関）及び審理員への税理士登用などについても積極的に行政当局に訴えて行きたい。
いずれにしても、中税会、中税協と協力しながら、後援会の活性化、後援会員の増強を図り税理士として社会貢献に尽力して行く所存である。

後援会対策について

岡山

岡山県
税理士政治連盟会長
桑原 一

税理士による国会議員等後援会の活動において（平成二十六年年度アンケート結果）、現在全国的に直面している課題は

- ① 活動の低下
 - ② 役員の高齢化
 - ③ 会員数の減少であり、中でも役員の高齢化が第二順位となったのが特徴です。
- アンケートで見える「活性化策」には
- ① 皆が参加できる、楽しいイベント。ゴルフコンペ、フラダンス教室、国会見学会、議員との朝食会など
 - ② 国会報告会、意見交換会、少人数（十人前後）の会合、後援会

ニュースの発行、常に会員に情報発信

③ 若い会員を後援会の役員にお願いする。

しかし、税政連の名称を聞くだけで、自分には関係ないと思う会員は多いし、またその実効性に疑問を持つ会員も多いと思います。

税政連の目的は、税理士会の要望する事項を政治活動を通じて実現することであり、税理士会・税政連の目的を実現するために結成された後援会は、税政連活動の大きな柱として活動しなければなりません。

人物本位で政党に偏ることなく、税理士法第一条の税理士の使命を理解し、積極的に支援協力いただける国会議員を後援し、推薦することは税政連にとって最も重要な活動目的です。そのためには、法律制定が可能な与党との政治行動を目的とするだけではなく、これまで培った信頼関係による健全な野党議員との選挙支援活動の継続も必要な事と考えています。

税理士政治連盟が果たすべき役割

鳥取

鳥取県
税理士政治連盟会長
松本 正福

このたび中国税理士政治連盟副会長に選任されました米子支部の松本です。中国税理士会では、米子支部長、常務理事の経験はあるものの、税政連についてさほどの活動を行った経験もなく手探り状態でのスタートですが宜しくお願ひ致します。

税理士会と税政連は表裏一体の関係にあります。税理士法はその第四十九条の十一において、税理士会は「税務行政その他租税又は税制に関する制度について、権限のある官公署に建議し、またはその諮問に答申することが出来る」としています。このことは税理士の高い専門性と独立性を評価した

ものと考えますが、一方で税理士会は強制入会の特別法人であるため政治活動を行うことが制限されており、これを補う役割を税理士政治連盟（税政連）が担うこととなります。

つまり税政連は、税理士の専門性を活かし税制改正、税理士法改正など税理士制度や税理士の権益に関連する問題について税理士の立場から政治活動を通じて解決を図ろうとする団体であります。さらに税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者の為の民主的税理士制度並びに租税制度及び税務行政を確立するため、必要な政治活動を行うことを目的としています。

喫緊の課題は平成二十八年年度税制改正要望についての活動、とりわけ消費税の単一税率を維持すること。取り巻く環境は厳しい状況ですが、国会議員に対する要望活動の際にも複数税率を導入した場合の問題点などを説明し、理解を得るよう努力しています。

政治活動について考える

島根



島根県
税理士政治連盟会長
尾添 憲男

政治連盟の役職を承ることになりましたが、一年目と言うこともあって、活動の中身については、おぼろげな知識しかありません。まずは政治連盟の活動を学び、政治に関連する基礎知識を理解できるようにして、今後の地域における円滑な政治活動に貢献できればと考えています。

さて、税理士政治連盟は、平素は税制改正に関する要望などを国会議員等へ様々な手段を通してその実現に向けて働きかけを行っています。一方、多忙な国会議員からすれば、他の諸問題との関連、世論の動向、あるいは自身の選挙への影響など色々な観点からの判

断が求められることになり、要望と言ってもなかなか一筋縄では行かないところもあるようです。平成二十六年に十三年ぶりに実現した税理士法改正では、強力かつ集中的に国会議員等に改正実現に向けて訴えたことが、まさに功を奏したのではないかと思います。

近年わが国では各種団体に対してその存在意義・必要性そして情報公開が強く求められています。税理士業界としても、国会議員等への働きかけは当然として、この社会の要請に応えるべく努力を重ねていく必要があるでしょう。そしてこれが、税理士の地位向上などにもつながっていくのではないのでしょうか。

■ 後援会助成金の交付要件について ■

中国税政連では後援会活動の一助として、「税理士による国会議員等の後援会に関する規程」及び「地区税理士政治連盟及び税理士による国会議員等の後援会に関する活動等の基準」に基づき、規定の報告書類を提出された後援会に対し、毎年、各地区税政連を経由して**後援会助成金**を交付しています。

この報告書類の提出期限は**4月30日**となっています。上記規程等を再度ご確認ください。

〈参考〉地区税理士政治連盟及び税理士による国会議員等の後援会に関する活動等の基準

（存続要件）

第9条 後援会は、県選挙管理委員会に提出した収支報告書の写（收受印のある表紙のみで可）を、毎年4月30日までに次の書類を添えて、地区税政連を経由して中国税政連会長へ提出しなければならない。

- (1) 定期総会出席者名簿
- (2) 役員名簿（12月31日現在）
- (3) 運動経過報告書
- (4) 収支報告書

（助成金交付基準）

第11条 中国税政連は、後援会に対し、後援会に関する規程第3条に基づく助成金を次の基準により交付する。ただし、当年4月30日において現職でない者の後援会に対する助成金は半額とする。

- (1) 第9条に規定する書類を提出した後援会に対して、次の①②の合計金額
 - ① 定額分 30,000円
 - ② 人数割分 1,000円 × 後援会定期総会出席（委任状を除く。）人数

※以下省略

の県税政の うぎき

広島県

第三十九回広島県税理士政治連盟
定期大会

平成二十七年九月一日（火）ひ
ろしま国際ホテルにおいて第三十
九回定期大会を開催した。

定期大会は、七十八名出席（うち
委任状十七名）で構成員八十二
名の二分の一以上の出席により成
立した。

齋藤会長の挨拶の後、竹永副会
長が議長に選任され、議案審議に
入った。

本年度は、国会議員等との積極
的な意見交換、税制改正要望事項
の実現と後援会組織の活性化に努



めたこと等が報告された。また、
収支報告においては、第四十七回
衆議院議員総選挙及び広島市長選
挙が行われ、選挙対策費の支出が
増加したこと等が報告された。長
谷川監事から監査報告が行われ、
いずれも承認された。

続いて、平成二十七年度運動方
針、収支予算、役員の改選、大会
決議についてそれぞれに審議が行
われ、すべて承認された。

その後、伊藤新会長の挨拶があ
り、久保中税政会長の来賓挨拶を
いただき、定期大会は終了した。
定期大会終了後、研修会「ひろ

しま未来チャレンジビジョン」と
題して、広島県経営企画チーム政
策監の内藤和弘氏の講演及び懇親
会が開催された。

幹事長 上原 博行

山口県

第四十一回山口県税理士政治連盟
定期大会

平成二十七年八月二十日（木）、
山口グランドホテルにおいて、第
四十一回定期大会が開催されまし
た。

定期大会は、五十一名の出席
（うち委任状出席十五名）があり、
柳井幹事長による開会宣言の後、
藤中会長が挨拶し、定足数の報告
の後に規約第二十条により藤中会
長が議長に選任され議事に入りま
した。

議案は次の通りです。

第一号議案 平成二十六年運動
経過並びに組織活動報告承認の
件

第二号議案 平成二十六年収支
決算承認の件

第三号議案 平成二十七年運動



方針（案）承認の件

第四号議案 平成二十七年度収支
予算（案）承認の件

第五号議案 任期満了に伴う役員
改選の件

全ての議案が承認可決され、そ
の後、会員同士が後援会活動等に
ついて様々な意見交換を行なう
等、本年度の定期大会は盛会の内
に終了しました。

幹事長 柳井 卓正

岡山県

第四十七回岡山県税理士政治連盟定期大会

平成二十七年九月三日（木）、ホテルグランヴィア岡山において第四十七回定期大会が開催されました。

関場幹事長による開会宣言の後、定足数の報告（構成員四十名中、本日委任状を含む出席三十八名）があり、構成員の二分の一以上の出席により成立しました。

桑原会長の挨拶の後、田中副会長が議長に選任され議題に入りました。

議案は次の通りです。

- 第一号議案 平成二十六年 運 動経過報告承認の件
- 第二号議案 平成二十六年 収入 支計算承認の件
- 第三号議案 平成二十七年 運動方針承認の件
- 第四号議案 平成二十七年 収入 支計算承認の件
- 第五号議案 契約改正の件
- 第六号議案 役員改正の件
- 第七号議案 大会決議承認の件

全ての議案が承認可決され、大内副会長の閉会の挨拶により、第四十七回定期大会は終了しました。

なお、岡山県税理士政治連盟には、現在以下の六つの後援会が各地域において活動しております。会員の皆様方のご協力の程よろしくお願いします。

あいさわ一郎後援会

（岡山一区）

平沼起夫後援会

（岡山三区）

橋本岳後援会

（岡山四区）

加藤勝信後援会

（岡山五区、平成二十六年一月二十六日設立）

江田五月後援会

（参議院岡山）

片山虎之助後援会

（参議院比例）

幹事長 関場 政則

鳥取県

第四十回鳥取県税理士政治連盟定期大会

平成二十七年九月九日（水）、ホテルセントパレス倉吉において、第四十回鳥取県税理士政治連盟定期大会が開催されました。

定刻、齋藤幹事長による開会宣言があり、牧田会長の挨拶に引き続き、山田悌次副会長が議長に選任され、議事に入りました。

第一号議案 平成二十六年 運動経過並びに組織活動報告承認の件

第二号議案 平成二十六年 収入支 決算承認の件

第三号議案 平成二十七年 運動方針（案）承認の件

第四号議案 平成二十七年 収入支 予算（案）承認の件

第五号議案 役員の任期満了に伴う改選の件

第六号議案 大会決議承認の件

全ての議案が全会一致にて承認可決され、第四十回定期大会は盛会裡に終了しました。

幹事長 中村 剛士

島根県

平成二十七年定期大会開催

島根県税連は平成二十七年九月十二日（土）松江市・ホテル一畑において平成二十七年定期大会を開催した。

定刻、森山文夫総務会長が司会者となり、開会を宣言し、黒田昌弘会長が大会開催の挨拶をした後、森脇章雄総務が議長に選任され、議事に入った。

第一号議案 平成二十六年 運動経過報告及び決算承認の件

黒田会長より提案理由と運動経過について説明があり、また

景山達會計担当幹事から会計について説明があった。その後、

飯塚嘉之監事より監査報告が行

われた。慎重審議の結果、満場

一致で原案どおり可決承認され

た。

第二号議案 平成二十七年 運動

方針及び収支予算案承認の件

細木貞彦幹事長より提案理由

と運動方針案について説明があ

り、また景山會計担当幹事から

収支予算案について説明があつ

た。審議の結果、原案どおり満場一致で可決承認された。

第三号議案 役員の任期満了に伴う改選の件

黒田会長より規約第二十一条により、本大会で選任すべき役員の説明があつた。議長が選任方法について諮ったところ、「執行部一任」の発言があり、これに全員が賛成した。

細木幹事長より候補者名の発表があり、審議の結果、執行部原案どおり満場一致で可決承認された。また中国税理士政治連盟代議員について全員が承認した。

第四号議案 その他

黒田会長から、会員からの意見があれば伺いたいと、発表を求めたところ意見はなく、そこで、細木幹事長から大会選任以外の役員候補者の発表がなされ了承された。

その後、尾添憲男新会長、黒田会長がそれぞれ挨拶を行った。以上をもって本年度の大会を終了した。

午後からは同会場にて第四十七回中国税理士政治連盟定期大会及

び中国税理士協同組合主催の長谷川幸洋氏の時局講演会並びに懇親会が開催されいづれも盛会裏に終了した。

幹事長 細木 貞彦

— 後援会活動に関する記事を掲載しています —

広報委員会

中国税政連広報委員会では、機関誌「中国税政連」を企画・編集しており、当連盟の活動状況や国会議員のコメントを掲載して、5月、11月、1月の年3回、会員の皆様にお届けしています。

また、1月発行の新年号では「後援会だより」のコーナーを設けて、税政連活動の基盤である後援会の活動状況を掲載しているところです。

後援会の設立や定期総会の開催、議員事務所への訪問や確定申告会場の後援議員の視察実現など、様々な後援会活動がありますが、原稿とお写真をいただければその都度各号に掲載いたします。

後援会活動のPRは税政連活動の活性化にもつながります。

皆様からの原稿をお待ちしています。

税理士による後援会だより

日本再生へ全力政治!

平口 洋後援会

平成二十七年九月五日、杉山中国税政連幹事長（現会長）をはじめご来賓の方々をお招きして「税理士による平口洋後援会」第九回定期総会を開催しました。

定期総会では、この一年間の活動報告や収支決算などの決議事項が原案通り承認されたのち、ご来賓より祝辞を賜りました。

その後、平口洋衆議院議員の国政報告会を開催しました。

その後、和やかなうちに懇親会が行われました。平口先生は各テーブルを回られ、会員の皆さんの質問に熱心に答えて下さいました。

平成二十七年十月九日、平口先生は環境副大臣の要職に就任さ



れ、分刻みの日程でお忙しくされておられます。

難題山積の日本をリードしていくのは自民党しかありません。その中で平口先生には益々ご活躍をいただき、私たちを導いていただけるものと確信しています。平口先生がさらに飛躍され益々ご活躍されますよう祈念いたします。

幹事長 加賀田佳男

議員二期目 若さの中川俊直先生に期待

中川俊直後援会

年初からの活動状況は、平成二十七年一月十日に役員全員で中川俊直宅に伺い、昨秋に要望した税理士法・税制改正の結果について議員から説明を受けた。また「確定申告税務支援の視察」は、二月十六日に西条・海田の両会場で予定していたが、直前に議員に急用が入り残念ながら中止になった。

その後、二月と九月に行われた「中川俊直政経セミナー」に十一名の会員が参加した。

十一月七日には、平成二十六年定期総会を、中川議員と伊藤広島県税政連会長を迎え、耕道会館で開催した。高盛幹事長の司会で十一時に始まり、菅川会長の挨拶に続いて井上幹事から事業・決算報告及び次年度の計画の説明があり、全議案とも満場一致で承認された。

また、役員改選では萬屋会員と菅川（裕）会員の両氏が新役員に選任された。

中川議員は、国政報告に続いて会員全員と懇談し、今後共、良い互恵関係を一層深めたいと力強く話された。

後援会長 菅川 光彦



定期総会と国政報告会

寺田 稔後援会

去る十月九日、呉阪急ホテルに於いて、多くの会員出席の下、総

税理士による後援会だより



会を開催した。総会の後、寺田議員から国政報告をしていただきました。その内容は、当選挙区内の地域発展の施策・計画・実現、そして国会の動向についてです。

昨年の総会後は、衆議院総選挙活動、二月の「確定申告相談会の税務支援視察」の実施。税制改正要望については、寺田議員から力強い支援の言葉をいただき、関係方面へ働きかけていただきました。寺田議員の会合、パーティーには会員の協力をいただき参加していただいています。

何よりも議員と私達、後援会員

は親しみの持てる距離を感じており、寺田議員を応援する土業の中心では、今後とも「税理士による寺田総後援会」が一番であり続ける覚悟です。寺田議員には、当選回数を重ね、地域発展のため、国のため大いに働いていただけると確信しています。

今後とも私達は、寺田議員の当選に向け支援を続けてまいります。

後援会長 山田 毅美

税理士が税制改正に影響を与えるためには……

小林史明後援会

平成二十七年四月二十五日、福山市のアルセにおいて、税理士による小林史明後援会の第二回の定期総会が盛大に開催されました。

当日は会員二十一人の出席をいただき、来賓に中税政から海老澤副幹事長をお招きし、花を添えていただきました。

小林史明議員から「軽減税率」「マイナンバー制度」についての

現在の進捗状況、党や政府、自らの考えを交えて、熱く語っていただきました。

まずは軽減税率、いつの間やら複数税率という名称から変わっておりませんが、基本的に自民党内は九割九分反対ですという話を聞いてほっとしました。

よく勘違いされるのが、たとえば食料品の税率が少なくなると思っている方がたくさんおられるが、そうではなく一〇%にはならず、現行の八%のままですという部分です。この部分をメディア（とくに新聞）は詳しく伝えていないそうです。自分たちの業界はあわよくば五%やそれより低い税率を適用してもらいたいからだといわれています。

また、十月十九日には平成二十八年度税制改正の要望書を持って陳情にあがりました。恥ずかしながら、その前日に建議書をじっくりみましました。

この建議書の内容を理解してもらうためには、少し会計や税務の概要を知っていただかなくてはと、他のメンバーと共に資料をバタバタと作成。

特に会計上の利益と税法上の所



得との簡単な違い。その違いにより過度な税負担が存在していますよという部分を重点に説明をいたしました。

消費税には軽減税率だけではなく、非課税や簡易課税等の問題点、法人税や所得税にも納税者を苦しめる問題がたくさんあります。

「税の公平、中立、簡素」のための増税であれば、これは致し方ありません。しかし新たな課税対象をつくり課税していくというのはいかがなものでしょうか？

当後援会の幹事長を拝命して確信していることがあります。一個

人が直接、政治家に訴えても何も変えられないということ、つまりもつと我々がまとまって、中国税政連であり日税連や日税政という大きな「組織の声」として届けたいと伝わらないということです。と、いうことでまずはこの後援会を盛り上げ、巻き込みながら会員の皆様と活発なものにしていきたいです。

幹事長 占部 圭祐

第七回定期総会

橋本 岳後援会

平成二十七年十一月七日(土)に、橋本岳先生御出席のもと、中国税政連杉山会長、岡山県税政連桑原会長を来賓としてお迎えし、第七回定期総会を開催いたしました。会長挨拶の後、議事に入り議案はすべて原案通り承認可決いたしました。続いて税政連の「平成二十八年度税制改正に関する重要建議・要

望項目」について会長が説明し、橋本岳先生に建議書を渡ししました。

緊急の重要な陳情項目であります消費税の単一税率の維持について、直接橋本先生に陳情した後、先生よりご挨拶があり、国会情勢報告のあと消費税軽減税率には反対の立場でやっていきたいと述べられました。我々後援会は、税制改制の建議・要望を実現する為に今後さらに橋本先生を応援していく所存であります。

後援会長 妹尾 盛司



後援会活動報告

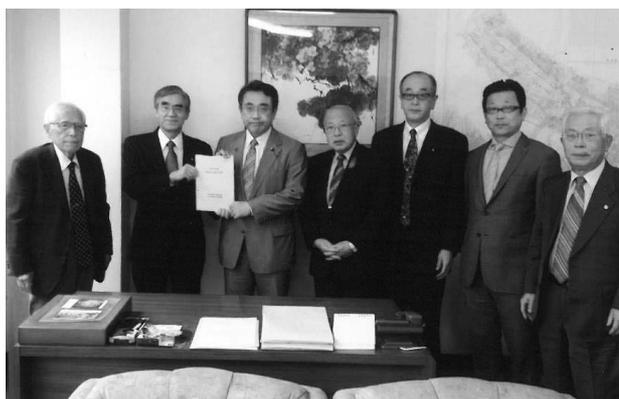
赤澤りょうせい後援会

赤澤亮正衆議院議員は二〇〇五年九月の初当選以来現在四期目、国土交通大臣内閣政務官、内閣府副大臣と順調にキャリアを積み重ね、衆議院議員在職十周年を迎えられました。政策通としてますます評価を高め、この度常任委員会委員長(環境委員長)就任が内定されており、また先生はMBA資格を保有する経済通でもあります。

平成二十七年十一月二十一日、鳥取県税政連の会員七名で米子市内にある赤澤亮正事務所を訪問し、平成二十八年度の税制改正要望の陳情を行いました。平成二十八年度の要望項目は三十二項目、そのうち最重要項目に位置づけられる三項目 ①消費税の単一税率の維持 ②外形標準課税は中小企業には導入しないこと ③所得税の給与所得控除・公的年金等控除を見直すこと等について説明し、意見交換も行いました。

特に消費税の単一税率維持に関しては、議員本人もその重要性を理解されており、なぜ単一税率を維持すべきなのか、なぜ複数税率では問題があるのか、なぜ中小企業者に負担がかかるのか等々意見交換も活発に行われました。

後援会長 松本 正福



税理士による後援会だより

自民党参議院議員会 長として

溝手顕正後援会

平成二十七年六月十三日に、第九回「税理士による溝手顕正後援会」の定期総会が原田啓吾中国会長をはじめ多くのご来賓を迎えて盛大に開催されました。

まず、中川郁夫後援会会長が一年間の活動報告と今後の活動方針を示し、溝手先生の政治活動に対し更なる支援のお願いと中央でのますますのご活躍を期待する旨の挨拶で開会しました。

続いて溝手先生の国政報告があり、参議院選挙制度改革の進捗具合の説明があり、一票の格差について合区を含む十増十減等、公職選挙法について詳しく解説していただきました。

各政党の主張はそれぞれの党勢が有利になる改正案を示すので、落としどころは大変難しいとのことでした。

また、安全保障関連法案についての見通しや参議院での審議時間をしっかりと確保して、国民の理解

を深めることが大切であると力説されました。大幅に延長される通常国会は難題山積で溝手参議院議員会長の統率力の見せどころに大きく期待するものです。

その後に開催された和やかな雰囲気での懇親会は、例年通り大変盛り上がりしました。

幹事長 岡田 英明



人間・政治家…齊藤 鉄夫のファンクラブ

齊藤鉄夫後援会

平成五年の齊藤議員初当選の直後に発足した当後援会も、はや二十三年目を迎えることができました。

税理士後援会の中でも当後援会の場合は、党派を超え、齊藤鉄夫議員のお人柄にほれ込み、ファンになった者の集まりという性格が特に強いと言えます（ミューハー化してる訳ではありませんが）。

さて、去る平成二十七年六月二十七日、第二十二回定期総会を灘 博明中国会新会長はじめご来賓の皆様、そして多くの会員の出席により開催し、議案審議後には消費税複数税率の件を始め忌憚らない意見交換をさせていただきました。

さらにその場には、齊藤議員の元秘書である広島市議会議員の方にもご臨席いただくのが恒例となっており、市政について意見交換が出来るのも当後援会の特色といえます。



齊藤議員は政府・党の要職を歴任してこられ、現在も与党公明党の中枢で活躍されておられます。当後援会も微力ながらも業界のお役に立てればと思っております。

幹事長 西山 健三

民主党は大丈夫か

江田五月後援会

平成二十七年一月十一日(日)、年末の衆議院選挙の結果を踏まえ、「民主党代表選IN岡山」が実施され、選挙管理委員長の江田議員と、細野、岡田、長妻各三名の議員による代表候補者の立会演説会が開催されました。税理士の参加者もいましたが、演説会の雰囲気からは大敗した選挙結果に対する危機感が感じられませんでした。

一月二十四日(土) ホテルグランヴィア岡山において、江田議員臨席のもと後援会総会を開催。出席会員十二名、決算・予算も承認され、運動計画として、江田議員が主催する諸行事に積極的に参加し、議員との連帯感を高め、税理士業界の要望する税理士法のさらなる改正の実現及び税制改正・商法改正問題等に一層の理解と協力を求めて行く。などの承認をいただきました。以後の活動は次のとおりです。



二月二十二日(日) 恒例の「江田五月パーティー二〇一五」開催
二月二十三日(月) 確定申告時、無料相談会場への視察

四月三日(金) 統一地方選挙である岡山県議会選挙、岡山市議会選挙の告示日、出陣式

八月六日(木) 民主党岡山県参議院第一総支部二〇一五年度定期大会、「安倍政権の暴走をたたく全国キャンペーン」岡山集会に出席し、岡田克也代表に安保法制についての基本的な考え方を聞く

九月十七日(木) 日税政定期大会開催。前日よりの雨天、安保法

案に反対するデモ隊が国会を取り囲む中、参議院議員は禁足令のため、江田議員は出席されませんでした。
民主党の役割は、安倍政権がガタガタになった時に政権交代の受け皿となる健全野党であってほしいと心から願っています。

後援会長 桑原 一

第十五回定時総会

佐藤公治後援会

第十五回「税理士による佐藤公治後援会」の定期総会が、平成二十七年六月十一日(木)に尾道市内のホテルにて開催されました。例年通り決算予算の承認に加え、本年度は役員の改選も行われ、新たな役員も加わりより一層の応援をしていく体制となりました。

また、総会終了後には佐藤先生から現状の政治状況についてのミニ講演が行われ、参加したものが皆、熱心に聞き入っておりました。



懇親会の冒頭では、岡村会長が論語から「死生命有り、富貴天に在り」の語を引用し、我々の生きべき道について示唆に富んだ挨拶をされ乾杯へと移りました。懇親の席ではいつもの通り佐藤先生は全てのテーブルを回り、参加者全員の意見を丁寧に聞きながら懇親を深めておられました。
懇親会の結びでは、佐藤先生に再び国政の場において活躍していただくよう我々も精一杯応援していくことを全員で誓い合い、おひらきとなりました。

幹事長 瀬尾 暁史

税理士による国会議員等後援会一覧表

平成27年12月9日現在
(順不同・敬称略)

■ 国会議員 (※選挙区は前回選挙における当選選挙区を示す。)

後援会名	所属政党	選挙区等	事務所			後援会長	幹事長
			〒	住 所	TEL		
税理士による岸田文雄後援会	自民	広島1区	730-0003	広島市中区白島九軒町1-14	082-227-3052	山中 正敏	神田 敏治
税理士による平口 洋後援会	自民	広島2区	730-0051	広島市中区大手町3丁目3-6-202	082-245-1928	原田 啓吾	加賀田佳男
税理士による中川俊直後援会	自民	広島4区	739-0007	東広島市西条土与丸五丁目1-3	082-430-8174	菅川 光彦	高盛富美男
税理士による寺田 稔後援会	自民	広島5区	737-0143	呉市広白石1丁目1-6	0823-74-2177	山田 毅美	福島慎太郎
税理士によるカメイ静香後援会	無所属	広島6区	727-0013	庄原市西本町2丁目11-13	0824-72-4687	古永雅則(代)	青木 照和
税理士による小林史明後援会	自民	広島7区	726-0013	府中市高木町449-4	0847-45-5702	定金 孝幸	占部 圭祐
税理士による高村正彦後援会	自民	山口1区	745-0056	周南市新宿通1丁目17 シオフビル	0834-21-0425	松永 浩之	松田 明
税理士による岸 信夫後援会	自民	山口2区	740-0017	岩国市今津町1-9-30 錦ビル3F	0827-24-4030	北村 和幸	柳井 卓正
税理士による河村建夫後援会	自民	山口3区	759-0204	宇部市大字妻崎開作287-4	0836-44-6200	平田 稔	原田 鉄也
税理士による安倍晋三後援会	自民	山口4区	751-0855	下関市稗田西町16-1	083-252-1960	小倉 國雄	石光 孝英
税理士によるあいさわ一郎後援会	自民	岡山1区	700-0028	岡山市北区絵図町3-15	086-252-3961	重近 實	田中 一宏
税理士による平沼赳夫後援会	自民	岡山3区	708-0023	津山市大手町8-11 大手町ビル3F	0868-22-4019	浅野 幹夫	日笠 肇
税理士による橋本 岳後援会	自民	岡山4区	710-0824	倉敷市白楽町249-5 倉敷商工会館内	086-425-7290	妹尾 盛司	大内 和明
税理士による加藤勝信後援会	自民	岡山5区	714-0081	笠岡市笠岡5106	0865-62-2613	江原 和之	岡本 章
税理士による石破 茂後援会	自民	鳥取1区	680-0846	鳥取市扇町54	0857-22-0525	葉狩 弘一	録澤 哲雄
税理士による赤沢りょうせい後援会	自民	鳥取2区	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	松本 正福	中村 剛士
税理士による細田博之助後援会	自民	島根1区	690-0825	松江市学園2丁目18-27	0852-26-1360	矢尾井敏廣	田中 真
税理士による竹下 亘後援会	自民	島根2区	693-0002	出雲市今市町北本町5丁目4-28	0853-21-4030	重本 泰徳	糸賀 巧
税理士による斉藤鉄夫後援会	公明	比例区	732-0811	広島市南区段原2丁目4-16	082-262-1024	大西 龍夫	西山 健三
税理士による溝手顕正後援会	自民	参議院・広島	730-0052	広島市中区千田町2丁目2-11	082-242-0090	中川 郁夫	岡田 英明
税理士による宮沢洋一後援会	自民	参議院・広島	721-0973	福山市南蔵王町1丁目11-12-101	084-926-0034	齋藤 慎悟	若松 繁夫
税理士による林 芳正後援会	自民	参議院・山口	742-0417	岩国市周東町下久原411-4	0827-84-3694	藤中 秀幸	岡田 健
税理士による江田五月後援会	民主	参議院・岡山	704-8183	岡山市東区西大寺松崎248-83	086-943-0346	桑原 一	五藤 榮一
税理士によるまいたち昇治後援会	自民	参議院・鳥取	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	鶴田 和彦	山本 博敏
税理士による青木一彦後援会	自民	参議院・島根	693-0014	出雲市武志町1017	0853-21-4539	細木 貞彦	安原 満
税理士による片山虎之助後援会	維新	参議院比例	700-0816	岡山市北区富田町1丁目9-19	086-222-5913	国富 檀雄	姫井 繁彦

■ 非現職 (※選挙区は前回選挙における出馬選挙区を示す。)

税理士による佐藤公治後援会	生活	参議院・広島	722-0014	尾道市新浜2丁目2-21	0848-23-3466	岡村三千男	瀬尾 暁史
税理士による松本大輔後援会	民主	広島2区	730-0801	広島市中区寺町5-20-403	082-296-1123		井上 博夫

■ 地方公共団体

税理士によるゆさぎ英彦後援会	無所属	広島県知事	730-0052	広島市中区千田町2丁目2-1 平岡ビル2F	082-249-2567	原田 啓吾	海老澤孝公
税理士による村岡嗣政後援会	無所属	山口県知事	740-0017	岩国市今津町1-9-30 錦ビル3F	0827-24-4030	藤中 秀幸	柳井 卓正
税理士による松井一實後援会	無所属	広島市長	730-0002	広島市中区白島中町9-13	082-227-8882	杉山 文成	大場 史郎
税理士による中尾友昭後援会	無所属	下関市長	751-0853	下関市川中豊町5丁目1-8	083-251-5050	小倉 國雄	藤上 博之

中国税理士協同組合は、 メールマガジンを配信しています！

当組合は、組合員の皆様にお得な情報をタイムリーにお届けすべく、メールマガジンを配信しております。

新刊書籍・DVD、提携施設のご案内等…業務のお役に立つ情報をご登録メールアドレスにお届けいたします。

ぜひ、この機会にメールアドレスをご登録ください。

登録方法

1 当組合ホームページ (<http://www.chuzeitkyo.or.jp>) にアクセス

2 組合員専用ページにログイン



ログイン

ユーザー名
「kyoudou」
パスワード
「kumiai2」
を入力

3 右下「メールマガジン配信登録」バナーをクリック



クリック

4 必要事項（税理士登録番号・組合員名・メールアドレス）を入力し、「確認画面」ボタンをクリック

5 確定後、送信ボタンをクリック！

組合員各位

中国税理士協同組合
(金融事業部)

インターネット型税理士報酬等自動振替制度のご案内

1件当たりの口座振替手数料を 170円^(税込)に値下げしました。

税理士報酬等自動振替制度は、昭和60年にサービスを開始して以来、現在では700人を超える組合員の方にご利用いただいております。

このたび組合事業を利用いただいている組合員への利益還元、またこのサービスをより多くの組合員に利用していただくことを目的に、平成27年4月から現行の1件当たりの口座振替手数料199円(税込)を170円(税込)に大幅値下げをいたしました。

つきましては、更に利用しやすくなった「税理士報酬等自動振替制度」への加入をこの機会に是非ともご検討いただきますようお願い申し上げます。



改定時期

平成27年4月6日振替分から適用

改定内容

1 口座振替手数料
(1関与先、1件当たり)
199円(税込)

170円(税込)

オプションサービス
2 関与先への振替通知ハガキ
(1関与先、1件当たり)
52円(税込)

67円(税込)

※報酬システムのオプションサービスとして提供している関係上、ハガキ作成費を含んだ価格に改定しております。

..... ご利用のメリット

- 1 事務所や自宅のパソコンで「請求登録」や「収納結果照会」が簡単操作で利用できます。
- 2 関与先からの毎月の報酬を自動的に受け取れます。また、関与先も支払いの手間が省け、振込手数料が不要となり経費節減となります。
- 3 集金にかかるコスト(時間、人件費等)が削減できます。
- 4 毎月決まった日に報酬を受け取ることができ、資金繰りが容易となります。

お申込み・お問い合わせ先

中国税理士協同組合 自動振替制度 係 TEL (082) **246-0088**

事業資金は 税理士紹介 ローンで。



①(税)マルゼイローンをご活用ください!

「顧問税理士」と「日本政策金融公庫国民生活事業」が **3つのSでバックアップ**



Speedy 迅速な処理

Simple 簡単な手続き

Satisfy 満足のいく条件

①(税)ローンとは、中国税理士協同組合に加入している税理士が、顧問先を日本政策金融公庫国民生活事業に紹介する制度です。

中国税理士協同組合  日本政策金融公庫 国民生活事業



中国税理士協同組合

082-245-8377

サポートメンバー登録申請書

私は下記①～⑤のいずれかに該当しますので、中国税理士協同組合「サポートメンバー」に登録申請します。

※該当する項目に を付してください。

組合加入種別 組合員 賛助会員（※所属税理士・法人社員等）

① 税理士 VIP 代理店に加入している
 （生保名： _____ 登録年： _____）
 （登録者名（※賛助会員の場合記入）： _____）

② 大同生命の税理士代理店に加入している
 （登録年： _____）※紹介代理店は該当しません。
 （登録者名（※賛助会員の場合記入）： _____）

③ 税理士報酬等自動振替制度に利用登録している
 （登録者名（※賛助会員の場合記入）： _____）

④ 税理士 DC カード・DC ゴールドカードに加入している
 ※カードをコピーし、16桁のクレジット番号を消したものを添付してください。

⑤ 大同生命グループ保険または
 日本税協連福祉会生命共済制度「優 YOU プラン」に加入している

以上、申請並びに当組合から確認させていただくことを承諾いたします。

平成 年 月 日

地域(支部)名 _____

登録番号 _____

署 名 _____

印 _____

ご 注 意

登録要件の①②③⑤については、当組合で提携各社に加入確認をさせていただきます。④については、カードをコピーし、16桁のクレジット番号を消した上で、本登録申請書とともに FAX または 郵送にてお送り願います。登録は賛助会員（所属税理士や法人社員等）でも可能です。ただし、①～③の要件で申請する場合には、事務所の代表者（組合員）名を明記の上、登録申請を行ってください。



サポートメンバーの ご登録について

中国税理士協同組合（以下、「当組合」という）では、利益貢献度に応じたサービス還元の一環として、当組合への利益貢献の高いと思われる組合員を対象としたサポートメンバーの登録制度を開始しております。

サポートメンバーの登録をいただいた組合員には、当組合主催の研修会受講費用の割引などを始め、各種サービスの還元をしております。

サポートメンバーの登録要件としては、①全税共推進事業にかかる税理士VIP代理店の登録者、②共済会推進事業にかかる大同生命の税理士代理店登録者、③金融事業にかかる税理士報酬等自動振替制度利用者、④共同購買事業にかかる税理士DCカード取得者、⑤福利厚生事業にかかる大同生命グループ保険または日本税協連福祉会生命共済制度「優YOUプラン」加入者の5項目いずれかに該当されている組合員です。

登録は、各組合員がどの項目に該当するかを自己申告により、申請していただくこととしておりますので、右記の「サポートメンバー登録申請書」にご記入のうえ、FAXまたは郵送にてご登録をお願い申し上げます。

（既にご登録されている方は、再度ご申請いただく必要ございません。）

なお、登録要件の①②③⑤については、当組合で加入確認をさせていただきます。④については、カードをコピーし、16桁のクレジット番号を消した上で、本登録申請書とともにFAXまたは郵送にてお送り願います。

葉隠（はがくれ）という書物を知っていますか？この本は江戸時代の一七〇〇年初頭に、佐賀は鍋島藩の武士山本常朝（やまもとつねとも）の談話を七年間にわたってまとめたもので、佐賀藩の武士道論をまとめたもので、現代でも会社経営者や文化人に愛されている書物です。冒頭「武士道とは死ぬこととみつけたり……」からはじまる文章はご存知の人もいらっしゃるでしょう。（岩波文庫 和辻哲郎 古川哲史（校訂））

わたし自身も二十代から読み始めて何度か読んでいますが、四十代をへて味わい深いものとなりました。

この中に、現代のクイックレスポンス（認識即行動）にあたるものが書かれています。一部省略加筆したものが以下です。

「鍋島公が常々御意なされ候には、奉公人には四通りあるものなり。

急々、だらり急、急だらり、だらりだらりなり。

急々は、申しつけ候時もすぐに対応し、物事も周到に行うもの候。これは上々にありかねる者なり。たとえば福地吉左エ門がこれにあたる。

だらり急は申しつけ候時は不弁なるが、事は手早くよく埒明かす者なり。中野数馬がこれにあるべし。

急だらりは、申しつけ候時は

なるほど埒明くように見えるが、事をおこすには手間いりて引延しするものなり。これは多き者なり。

その外は皆だらりだらりなり、と仰せられ候」

政治の世界ではものが決まらず、だらりだらり感がありますが、わたし自身は本年「急々」目指して頑張ります。

岡本 倫明

平成二十八年は、「丙申」の年である。何かを生み出す年の「乙未」から、果実が成熟して固まってゆく状態の年で、頑張ってきた人の努力が形になってゆく年と言われている。

巷では、マイナンバー取得が注目を浴び、我々税理士としても、その一翼を担い取り組まれていることと拝察する。更に、税理士法の改正が施行され、研修受講実績の公表、税理士証票の更新等への準備も忘れてならない事項である。

毎年恒例の税制改正論議が盛り上がり欠いていると感じているのは私だけであろうか。あまりにも、消費税の軽減税率導入の政治的駆け引きが続き、新聞報道では、十日間のサンプル抽出による税額計算の記事があった。

旧物品税の可否判定を経験している世代にとって、当時の判定の微妙さの再現は避けたいものと感じている。商品の多様化、流動化を考えている納税者、消

費者の動きを止めることない方向が出される政治決着を期待したい。

宮本 利光

政府は企業の利益にかかる法人税の実効税率（現在は三三・一一％）を、平成二十八年度に二九・九七％まで引き下げる方針を固めた。

法人税の実効税率は、平成二十七年に三三・六二％から三二・一一％に引き下げられ、平成二十八年度も三三・三三％まで引き下げる方針が既に決まっている。当初は平成二十九年に二〇％台を目指す方針だったが、企業の国際競争力を高め、安倍晋三首相が掲げる国内の設備投資や賃上げを後押しして経済の好循環（GDP六〇〇兆円）を実現するため、一年前倒して二〇％台まで引き下げることにしたようだ。

法人税の実効税率を一％下げると年四億円程度の税収が減るため、財務省は赤字企業にも課税する外形標準課税を拡大して必要な財源を確保しよう主張していた。経済界は赤字企業の負担が増えるとして反対していたが、経団連も容認する意向で、政府は詰めの調整を進めている。

世界経済は、中国経済の急速なテロなどのリスクに直面している。業績次第で賃上げにもばらつきが生じそうだ。「積極的な方針が示された」と喜ぶ首相だが、設備投資と賃上げの実

現には、なお高いハードルが残るように思う。

新井 要

中国が人口抑制策として行っていた「一人っ子政策」の廃止を決定した。このまま「一人っ子政策」を続ければ、高齢化に歯止めがかからず、経済の安定成長に悪影響を及ぼすと判断したらしい。これによってすべて夫婦が二人まで子供を産めるようになった。

「二人っ子政策」廃止といっても自由に子供を産めるようになったわけではなく、産めるのは二人まで。これでは「二人っ子政策」。国家による人口抑制は続くのである。共産党一党独裁政権の実態が垣間見える。

とはいえ、中国の年間出生数は一千六百万人、これに今後五年間は二百万人前後上積みされる。注目すべきは、日本に与える影響である。報道直後から森永乳業や雪印メグミルクなどの粉ミルクメーカーや、ユニチャーム・花王などのおむつメーカーなどの株価が上昇した。

中国経済が大きく減速している中、簡単にベビーブームなど来はしないだろうが、大國が与える影響の大きさを痛感してしまいう出来事であった。

長崎 恵美

〈お寄せいただいた原稿は、平成27年12月18日現在のものです〉